

第4章 施策と 重点事業

👉 施策 1 ～……………63

👉 施策 2 ～……………132

👉 施策 3 ～……………189

「第4章 施策と重点事業」の構成及び見方

1 構成

第4章は、大きく「施策ページ」と「事業計画ページ」の2つのパートで構成しています。

「施策ページ」では、施策の方向性を表すとともに、当該施策の現状と課題及び施策を構成する事業体系を記載しています。

「事業計画ページ」では、各事業の目的や概要、具体的な取組内容等を記載しています。

2 施策ページの見方

■LP マーク、みらいマーク、柱マーク

- ・リーディング・プロジェクトが含まれる施策には、LP のマークを表示しています。
- ・みらい事業が含まれる施策には、みらい のマークを表示しています。
- ・本計画の柱が含まれる施策には、柱1 ~ 柱6 の柱マークを表示しています。

■SDGs マーク
当該施策が主としてどの SDGs のゴールにつながるかをマークで表示しています。

■施策の方向性
施策に取り組むにあたっての具体的な方向性を示しています。

■現状と課題
これまでの取組や、社会情勢の変化など、当該施策を取り巻く現状について整理し、今後を見据えた課題についてまとめています。

施策 1 - 1 - 3

**豊かな人間性をはぐくみ、
未来を創る子どもを育成します**

施策の方向性

- ☞ 学校・地域・家庭が手を携えて、子どもたちの「豊かな人間性」と「未来を創る力」をはぐくむまちをつくります。
- ☞ 児童・生徒の個性や可能性を引き出すとともに、学ぶ喜びを感じられる意欲あふれる学びの中で、自らの力を発揮し、個性や可能性を伸ばすことができるよう、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導の充実を図ります。

現状と課題

区は、学校・家庭において多様な学びを提供し、質の高い授業が行えるよう整備を進めてきました。今後は、ICT*教育環境の整備や国際理解教育の推進等、社会状況の変化に伴う様々な教育課題への対応を図るとともに、安全・安心で魅力ある教育環境の整備を進める必要があります。

近年、不登校児童・生徒や発達障がい*等で特別な支援を必要とする児童・生徒数は増加傾向にあり、教員による一層きめ細やかな指導や支援が求められています。一方、学校に求められる役割が拡大する中、教員の長時間勤務が社会問題化しています。教員の授業準備や児童・生徒一人ひとりに向き合う時間を確保するため、学校の支援体制等を強化する必要があります。

また、今後見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、学校施設の計画的な維持更新など、良質な教育環境の確保と、学校内外における児童・生徒の安全・安心に関する取組の強化が求められます。

子どもの教育・発達上の悩みを抱える保護者は、近年大幅に増加しているため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー*の増員等により相談体制を拡充してきました。社会が複雑多様化する中、子どもたちの健やかな成長のためには、学校、家庭、地域が教育の目標を共有し、これまで以上に連携・協働*することが求められています。引き続き、関係機関との連携強化に取り組み、更なる体制の充実を図っていくことが重要です。

■「施策の方向性」及び「現状と課題」については、原則として令和3年3月時点の内容となります。

■本計画の中で、アスタリスク(*)のついている用語は、P.238 以降で解説をしています。

(施策を構成する事業体系の見方)



■施策を構成する事業体系
 当該施策を構成する事業を示しています。
 なお、「リーディング・プロジェクト」に掲載のある取組を含む事業については、LPのマークを表示し、「第2章 未来事業」に掲載のある取組を含む事業については、未来のマークを表示し、「第3章 計画の柱」に掲載のある取組を含む事業については、重点のマークを表示しています。
 「第3章 計画の柱」に掲載のある取組は「重点事業」に紐づけることを原則とし、紐づかない取組については、その他の取組でまとめて掲載しています。

施策を構成する事業体系

豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る子どもを育成します

No.	事業名
1	ICT*教育の推進 LP 未来 重点
2	未来社会を創造的に生きる力の育成 LP 未来
3	学校教育環境の整備
4	個に応じた学びの支援 LP 未来
5	地域との協働*による教育の推進 LP 未来

No.	その他の取組
6	【柱5】学びの保障・子どもの生活応援 重点

■重点事業
 計画の柱に該当するか否かを問わず、区が重点的に推進すべき事業を示しています。

■その他の取組
 「第3章 計画の柱」に掲載のある取組のうち、重点事業に紐づかない取組を柱ごとに示しています。

3 事業計画ページの見方

(1) 重点事業

■柱マーク
計画の柱に該当する事業には、**柱1**～**柱6**の柱マークを表示しています。

■SDGsマーク
当該事業が主としてどのSDGsのゴールにつながるかをマークで表示しています。

■年度別計画
事業の具体的な取組内容について、取組別・年度別に記載しています。

■関連計画
事業の推進に関連する区の個別計画等を記載しています。

■事業名及び事業概要
計画事業名及び事業の目的や取組の概要を記載しています。

■所管部
事業を所管する部局もしくは事業推進にあたり中心的な役割を担う部局名を記載しています。

■本事業の取組
事業の推進にあたり具体的に取組む事項について、記載しています。

■LPマーク
「リーディング・プロジェクト」に掲載のある取組には、**LP**マークを表示しています。また、該当する年度別計画には**Ⓛ**マークを表示しています。

■みらいマーク
「第2章 みらい事業」に掲載のある取組には、**みらい**マークを表示しています。また、該当する年度別計画には**み**マークを表示しています。

■柱の取組マーク
「第3章 計画の柱」に掲載のある取組には、**!**マークを表示しています。

■備考
記載内容の補足説明をしています。

ICT教育の推進


電子黒板やタブレット端末などのICTを積極的に授業に活用し、分かりやすく質の高い授業を行うことで確かな学力の定着を図るとともに、児童・生徒自身がこれらの機器を使いこなし、自分の考えをまとめ、課題解決する力を育てます。そのために、ICTの授業への活用方法を研究し、その成果を全校で共有し、ICT教育を推進します。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ICTを活用した質の高い授業の推進 LP みらい		ICT授業モデルの構築・活用 構築	ICT授業モデルの構築・活用 実施	ICT授業モデルの構築・活用 実施
ICT環境の充実 ! P51	全区立小・中学校ICT環境整備 タブレット端末増設 実施	全区立小・中学校ICT環境整備 タブレット端末入れ替え 更新	全区立小・中学校ICT環境整備 タブレット端末利用 実施	全区立小・中学校ICT環境整備 タブレット端末利用 実施
オンラインを活用した学びの保障 ! P51		オンラインを活用した授業 充実	オンラインを活用した授業 実施	オンラインを活用した授業 実施
研修・連絡会の開催 LP	初任者対象研修 情報モラル研修 1回 ICT活用研修 実施	初任者対象研修 情報モラル研修 1回 ICT活用研修 実施	初任者対象研修 情報モラル研修 1回 ICT活用研修 実施	初任者対象研修 情報モラル研修 1回 ICT活用研修 実施
	ICT活用推進リーダー 連絡協議会 2回	ICT活用推進リーダー 連絡協議会 2回	ICT活用推進リーダー 連絡協議会 2回	ICT活用推進リーダー 連絡協議会 2回
	教職員対象研修 実施	教職員対象研修 実施	教職員対象研修 実施	教職員対象研修 実施
ICT教育の推進 LP ! P51	ICT教育推進専門員等の配置 ICT教育研究 研究校指定	ICT教育推進専門員等の配置 ICT教育研究 研究校実践	ICT教育推進専門員等の配置 ICT教育研究 全校実施	ICT教育推進専門員の配置 ICT教育研究 全校実施
備考				

■「第3章 計画の柱」に掲載のある取組
黄色い網掛けは、「第3章 計画の柱」に掲載のある取組です。令和6年度のみ網掛けしています。

※計画事業全体がリーディング・プロジェクトやみらい事業に該当していた場合

- LPマーク**
 計画事業全体がリーディング・プロジェクトに該当していた場合事業名の隣に **LP** マークを表示します。
 ※本事業の取組にはマークを付けず、年度別計画にも **L** マークを表示しません。
- みらいマーク**
 計画事業全体がみらい事業に該当していた場合事業名の隣に **みらい** マークを表示します。
 ※本事業の取組にはマークを付けず、年度別計画にも **み** マークを表示しません。
- 備考欄**
 計画全体が、リーディング・プロジェクトやみらい事業に該当していることについて説明しています。

5 大田区交通政策基本計画の推進 **LP** **みらい** 


大田区の総合的な交通の計画である大田区交通政策基本計画について、社会情勢などを踏まえて中間見直しを行いました。その改定した計画は令和6年度より推進していきます。あわせて、課題の一つである公共交通不便地域の改善に向けた実証実験を実施し、多様なモビリティの活用についても検討していきます。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	年度別計画			
本事業の取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
大田区交通政策基本計画の推進	進捗状況調査 実施	計画の中間見直し 準備 公共交通不便地域の改善に向けた実証実験 調整・準備	計画の中間見直し 実施 公共交通不便地域の改善に向けた実証実験 実施	計画の中間見直し 実施 公共交通不便地域の改善に向けた実証実験 実施	計画の推進 実施 公共交通不便地域の改善に向けた実証実験及び今後の検討 実施	
備考	※ 本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクト、みらい事業に該当します。					

(2) その他の取組

- その他の取組**
 「第3章 計画の柱」に掲載のある取組のうち、「重点事業」に紐づかない取組について、柱ごとにまとめて掲載しています。

6 学びの保障・子どもの生活応援 柱5

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン	
本事業の取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家庭学習支援 	Wi-Fi 環境整備 モバイルルーター整備 学習用コンテンツの家庭利用 実施	Wi-Fi 環境整備 モバイルルーター利用 学習用コンテンツの家庭利用 拡充	Wi-Fi 環境整備 モバイルルーター利用 学習用コンテンツの家庭利用 実施	Wi-Fi 環境整備 モバイルルーター利用 学習用コンテンツの家庭利用 実施
備考				

■年度別計画
 具体的な取組内容について、取組別・年度別に記載しています。

4 本計画における施策一覧

施策

- 1-1-1 安心して子どもを産み育てられるまちをつくります
- 1-1-2 子どもを健やかに育む場を整備します
- 1-1-3 豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る子どもを育成します

- 1-2-1 健康に暮らせるまちをつくります
- 1-2-2 誰もが社会的包摂の中で、安心して暮らせるまちをつくります
- 1-2-3 学びやスポーツを通じて、誰もが生きがいをもって暮らせるまちをつくります

- 1-3-1 高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます

- 2-1-1 魅力と個性にあふれ、利便性が高く賑わいと活力あるまちをつくります
- 2-1-2 身近な場所で水やみどりと触れ合える、潤いとやすらぎのあるまちをつくります
- 2-1-3 災害に強く、安全で安心して暮らせるまちをつくります

- 2-2-1 空港臨海部の特性を活かし、世界にはばたき未来へつながるまちをつくります
- 2-2-2 「国際都市おおた」の推進により、持続可能な国際交流・多文化共生を育みます

- 2-3-1 地域に好循環をもたらす、大田区ならではの産業の発展を支援します
- 2-3-2 大田区の魅力を国内外にアピールします

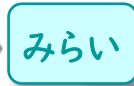
- 3-1-1 地域力を結集し、魅力的で住み続けたいまちをつくります
- 3-1-2 地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります

- 3-2-1 持続可能な地球環境をみんなで守り、未来へ引き継ぎます

- 3-3-1 質の高い区民サービスを提供する、持続可能な区役所をつくります



安心して子どもを



産み育てられるまちをつくります

施策の方向性

- ☞安心して子どもを産むことができ、育児の楽しさを家族や地域でわかち合える環境を整えます。
- ☞仕事と生活が調和した暮らしを実現し、出産や育児の相談や手助けが気軽に頼め、子どもが大切にされ子育てしやすい環境を整えます。
- ☞すべての子どもが地域社会から切り離されることなく、地域で子どもを育てるまちをつくります。

現状と課題


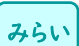



総人口に対する年少人口の割合が減少し、少子化が更に進展していますが、妊婦面接やすこやか赤ちゃん訪問、子育て応援メールの配信等、区の子育てに関する支援や情報提供の充実により、区内で子育てをしたいと思う区民の割合が上昇しており、子育てしやすいまちづくりと、子育てに関する施策への期待が高まっています。今後は、妊婦面接率の向上とすこやか赤ちゃん訪問の高い実施率の維持に取り組むとともに、支援が必要な妊婦については、出産前から子育て期まできめ細やかな支援を行うことが重要です。また、発達障がい*児の保護者や支援者を対象とした相談窓口等乳幼児期から学童期までの切れ目ない支援体制が必要です。

区内児童の虐待に関する相談件数が、近年増加しています。虐待リスクの高い親子を早期に発見し、養育支援を行うことで、保護者が安心して育児を行える状況を作り出すことが重要です。また、虐待が発生した場合、家庭の再構築に向けた助言や指導を行う高度な専門機関が求められるため、高度な知見と課題解決に導く実践力を兼ね備えた職員の育成が必要です。加えて、区民・地域活動団体等のネットワーク形成と自主的な支援活動を支援するとともに、ひとり親等の子育て世帯と地域活動団体等が日常的につながる仕組みづくりを推進する必要があります。



施策を構成する事業体系

安心して子どもを産み育てられるまちをつくります

No.	事業名
1	妊婦等への支援の充実 
2	産後の早期子育て支援の推進  
3	子育て相談体制の拡充 
4	子どもの発達支援の充実
5	児童虐待リスクの早期発見   
6	(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備   
7	子どもの生活応援  



I 妊婦等への支援の充実

母子健康手帳交付の際に妊婦健康診査受診票を交付するとともに、妊娠から出産・育児に至る時期に必要な情報を提供します。妊娠届出と同時に実施する妊婦面接や周産期医療機関*からの連絡により、早期から支援に関わる必要のある妊婦を把握し、保健師をはじめとする専門職が状況に応じたきめ細かい支援を行います。また、不妊治療に取り組む方の負担軽減を図るため、東京都の助成に上乗せして特定不妊治療費助成を行います。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン(第三次)	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特定不妊治療費助成	特定不妊治療費助成 実施	特定不妊治療費助成 実施	特定不妊治療費助成 実施	特定不妊治療費助成 実施
妊婦健康診査費用助成 の実施	妊婦健康診査受診票 交付	妊婦健康診査受診票 交付	妊婦健康診査受診票 交付	妊婦健康診査受診票 交付
妊婦の相談・支援 (出産・育児支援事業) 	妊娠届出時における 全妊婦との面接 実施 子育て応援メール登録 者数 拡充 区報、区ホームページ による情報提供 実施	妊娠届出時における 全妊婦との面接 実施 子育て応援メール登録 者数 拡充 区報、区ホームページ による情報提供 実施	妊娠届出時における 全妊婦との面接 実施 子育て応援メール登録 者数 拡充 区報、区ホームページ による情報提供 実施	妊娠届出時における 全妊婦との面接 実施 子育て応援メール登録 者数 拡充 区報、区ホームページ による情報提供 実施 出産準備教室(平日、 土曜)① 実施
備考				

2 産後の早期子育て支援の推進

柱 5

すこやかな子育てを支援するために、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に、できるだけ早期に保健師や助産師が訪問し、子育て情報の提供、乳児とその保護者の心身の状態や養育環境の確認を行い、相談支援を充実します。また、出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定等を目的として、産後ケアを実施することで産後の不安を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを行います。


所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン(第三次)	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
すこやか赤ちゃん訪問	対象乳児のいる世帯 全戸訪問 事業の周知 実施	対象乳児のいる世帯 全戸訪問 事業の周知 実施	対象乳児のいる世帯 全戸訪問 事業の周知 実施	対象乳児のいる世帯 全戸訪問 事業の周知 実施
産後ケア  P53	産後ケア(利用者) (訪問型) 増加 (日帰り型) 増加 (宿泊型) 実施 (グループケア型) 実施	産後ケア(利用者) (訪問型) 増加 (日帰り型) 増加 (宿泊型) 実施 (グループケア型) 実施	産後ケア(利用者) (訪問型) 増加 (日帰り型) 増加 (宿泊型) 実施 (グループケア型) 実施	産後ケア(利用者) (訪問型) 増加 (日帰り型) 増加 (宿泊型) 実施 (グループケア型) 実施
産後サポート 			1歳児を育てる家庭への支援 実施	1歳児を育てる家庭への支援  実施
備考				



3 子育て相談体制の拡充

柱 5

保護者がニーズに合った保育サービスを適切に選択できるよう、保育サービスアドバイザーが支援します。また、利用者に身近な児童館での子育て相談や地域の子育て情報の提供、助言を行うほか、子ども家庭支援センターにおいても子育て相談・子育てひろば事業を実施します。

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育サービスアドバイザーによる相談  P52	オンライン相談・入所説明会 検討	オンライン相談 実施	オンライン相談 実施	オンライン相談 実施 保育所入所に関する説明動画の配信及びオンライン説明会 実施
児童館における子育て相談	子育て相談 実施	子育て相談 実施	子育て相談 実施	子育て相談 実施
子ども家庭支援センターの相談事業	子どもと家庭に関する総合相談 実施 子育てひろば相談 実施 在宅子育て応援パッケージの配布 実施	子どもと家庭に関する総合相談 実施 子育てひろば相談 実施 在宅子育て応援パッケージの配布 実施	子どもと家庭に関する総合相談 実施 子育てひろば相談 実施 在宅子育て応援パッケージの配布 実施	子どもと家庭に関する総合相談 実施 子育てひろば相談 実施
備考				



4 子どもの発達支援の充実

発達障がい*児が地域でのびのびと育つために、相談・支援体制の充実を図ります。また、発達障がいの早期発見・早期支援に取り組むなど、その後のライフステージに応じた切れ目のない支援を行っていくために、18歳までの子どもを支援する体制を充実します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた障がい施策推進プラン (大田区障害者計画、第7期大田区障害福祉計画、第3期大田区障害児福祉計画、大田区発達障がい児・者支援計画)	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
発達障がい児・者を対象とした地域支援事業の充実	保育園・幼稚園への訪問支援 <div style="text-align: right;">実施</div> ミニ学習会・個別相談会 <div style="text-align: right;">検討</div> 講演会の開催 (職員向け・保護者向け) <div style="text-align: right;">実施</div>	保育園・幼稚園への訪問支援 <div style="text-align: right;">実施</div> ミニ学習会・個別相談会 <div style="text-align: right;">実施</div> 講演会の開催 (職員向け・保護者向け) <div style="text-align: right;">実施</div>	保育園・幼稚園への訪問支援 <div style="text-align: right;">実施</div> ミニ学習会・個別相談会 <div style="text-align: right;">実施</div> 講演会の開催 (職員向け・保護者向け) <div style="text-align: right;">実施</div>	保育園・幼稚園への訪問支援 <div style="text-align: right;">実施</div> ミニ学習会・個別相談会 <div style="text-align: right;">実施</div> 講演会の開催 (職員向け・保護者向け) <div style="text-align: right;">実施</div>
備考				

◇ 本事業のその他の取組

「障がい者総合サポートセンター(さぼーとぴあ*)の運営・充実」(P.103)

5 児童虐待リスクの早期発見

柱 5

子育て世代を妊娠から出産、子育て期まで切れ目なく支援し、周囲から孤立した子育てに陥ることがないように、対応策を具体化し、子育て支援アクションプランとして実行します。

所管部	健康政策部 こども家庭部		関連計画	
			大田区子ども・子育て支援計画 子育て支援アクションプラン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
組織対応力の強化及び 子育て支援メニューの 充実  P53	包括的な子育て支援のた めの組織対応力の強化 実施 子育て支援システム・保 健システムの連携 実施	包括的な子育て支援のた めの組織対応力の強化 実施 子育て支援システム・保 健システムの連携 実施	包括的な子育て支援のた めの組織対応力の強化 実施 子育て支援システム・保 健システムの連携 実施	包括的な子育て支援のた めの組織対応力の強化 実施 子育て支援システム・保 健システムの連携 実施
予防的支援推進とうきよ うモデル事業 		予防的支援推進とうき ようモデル事業 実施	予防的支援推進とうき ようモデル事業 ご近所さん事業 実施	予防的支援推進とうき ようモデル事業  実施
転入した子育て家庭への 支援 			転入子育て家庭面接 実施	転入子育て家庭面接  実施
見守りを必要とする母子 の支援 			母子一体型ショートケ ア事業 実施	母子一体型ショートケ ア事業  実施
ファミリー・アテンダント事 業 				ファミリー・アテンダント 事業  実施
養育支援家庭訪問事業 				養育支援家庭訪問事 業  実施
備考	※ P.66 の「産後の早期子育て支援の推進」における産後ケアや、P.79「在宅子育て支援事業等の 拡充」における産後家事・育児援助事業についても、「子育て支援メニューの充実」の一環として取り組 みます。			

◇ 本事業のその他の取組

「産後の早期子育て支援の推進」【産後ケア】(P.66)

「在宅子育て支援事業等の拡充」【産後家事・育児援助事業】(P.79)

6 (仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備

大田区の子どもたちの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するために、子ども家庭支援センターの相談機能に加え児童相談所の機能を併せ持つ、「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けた取組を進めます。

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設の整備  P53	施設の設計及び建設工事 基本設計・実施設計	施設の設計及び建設工事 実施設計	施設の設計及び建設工事 着工	施設の建設工事 推進
運営体制の構築と専門性強化   P53	運営体制の検討 実施 児童相談所への派遣研修 実施	運営体制の検討 実施 児童相談所への派遣研修 実施	運営体制の検討 実施 児童相談所等への派遣研修 実施	運営体制の検討  実施 児童相談所への派遣研修  実施
関係機関との調整	国・都・他区等との連携・調整 推進	国・都・他区等との連携・調整 推進	国・都・他区等との連携・調整 推進	国・都・他区等との連携・調整 推進
備考	※ 本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクトに該当します。			





7 子どもの生活応援

柱 5

すべての子どもたちの将来が、生まれ育った環境に左右されず、自分の可能性を信じて未来を切り拓く力を身に付けられるよう、地域と連携し、子どもの貧困対策を推進します。

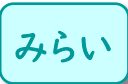
所管部	福祉部	関連計画	おおた 子どもの生活応援プラン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域とつくる支援の輪プロジェクト 	区・大田区社会福祉協議会・子育て世帯を支援する地域活動団体等とのネットワークづくりと社会的包摂の理念の啓発 <p style="text-align: right;">推進</p> 子どもと子育て世帯を支援する地域活動団体等の意見を把握する場の確保 <p style="text-align: right;">推進</p>	区・大田区社会福祉協議会・子育て世帯を支援する地域活動団体等とのネットワークづくりと社会的包摂の理念の啓発 <p style="text-align: right;">推進</p> 子どもと子育て世帯を支援する地域活動団体等の意見を把握する場の確保 <p style="text-align: right;">推進</p>	区・大田区社会福祉協議会・子育て世帯を支援する地域活動団体等とのネットワークづくりと社会的包摂の理念の啓発 <p style="text-align: right;">推進</p> 子どもと子育て世帯を支援する地域活動団体等の意見を把握する場の確保 <p style="text-align: right;">推進</p>	区・大田区社会福祉協議会・子育て世帯を支援する地域活動団体等とのネットワークづくりと社会的包摂の理念の啓発  <p style="text-align: right;">推進</p> 子どもと子育て世帯を支援する地域活動団体等の意見を把握する場の確保  <p style="text-align: right;">推進</p>
離婚前後の子育て家庭への支援	弁護士による法律相談 <p style="text-align: right;">4回(年間)実施</p>	弁護士による法律相談 <p style="text-align: right;">4回(年間)実施</p> 養育費に関する公正証書等の作成促進補助事業 <p style="text-align: right;">実施</p>	弁護士による法律相談 <p style="text-align: right;">4回(年間)実施</p> 養育費に関する公正証書等の作成促進補助事業 <p style="text-align: right;">実施</p>	弁護士による法律相談 <p style="text-align: right;">4回(年間)実施</p> 養育費に関する公正証書等の作成促進補助事業 <p style="text-align: right;">実施</p>
子ども生活応援基金の活用	絵本でつなぐ地域と親子のきずな 絵本等・相談一覧の配付 <p style="text-align: right;">実施</p> 友好都市と連携した食糧支援 <p style="text-align: right;">実施</p>	絵本でつなぐ地域と親子のきずな 絵本等・相談一覧の配付 <p style="text-align: right;">実施</p> 大田区社会福祉協議会等と連携した見守り事業を通じた食糧支援 <p style="text-align: right;">実施</p>	絵本でつなぐ地域と親子のきずな 絵本等・相談一覧の配付 <p style="text-align: right;">実施</p> 大田区社会福祉協議会等と連携した見守り事業を通じた食糧支援 <p style="text-align: right;">実施</p> 長期休暇中の子どもの居場所づくり補助事業 <p style="text-align: right;">実施</p>	絵本でつなぐ地域と親子のきずな 絵本等・相談一覧の配付 <p style="text-align: right;">実施</p> 大田区社会福祉協議会等と連携した見守り事業を通じた食糧支援 <p style="text-align: right;">実施</p> 長期休暇中の子どもの居場所づくり補助事業 <p style="text-align: right;">実施</p>

<p>子どもの成長を支える 食の支援</p> <p>みらい</p> <p> P52</p>	<p>こども食堂推進事業 子供食堂推進事業 補助金</p> <p>交付</p>	<p>こども食堂推進事業 子供食堂推進事業 補助金</p> <p>交付</p>	<p>こども食堂推進事業 子供食堂推進事業 補助金</p> <p>交付</p> <p>ほほえみごはん事業 実施</p>	<p>こども食堂推進事業</p> <p>子供食堂推進事業 補助金</p> <p>交付</p> <p>ほほえみごはん事業 み 実施</p>
<p>子育て家庭への情報 発信</p> <p>みらい</p> <p> P52</p>	<p>子どもと地域をつなぐ 応援事業</p> <p>実施</p>	<p>子どもと地域をつなぐ 応援事業</p> <p>実施</p>	<p>子どもと地域をつなぐ 応援事業</p> <p>実施</p>	<p>子どもと地域をつなぐ 応援事業 み</p> <p>実施</p>
<p>備考</p>				

施策 1-1-2



子どもを健やかに育む場を



整備します

施策の方向性

- ☞ 子育て世代が孤立せず、地域の支援を得ながら子どもを健やかに育てる環境を整えます。
- ☞ 保育を必要とする子どもに、健やかな生活を確保するための様々な保育サービスを提供します。

現状と課題

区が実施したアンケート調査では、「子育てにおいて心配なことがある」と回答した保護者は約6割となっており、家庭や友人に相談しても悩みが解決できていない現状があります。共働き世帯の増加等により、子育て中の保護者同士の交流が難しく、孤立して子育てに悩む姿が見られます。こうした課題を解決するためには、保育士や児童館職員等の専門職による相談対応が必要です。また、子育て経験のある地域の方々との交流を図ることなどで孤立化を防ぎ、安心して子育てができる環境を整備する必要があります。

区は、これまで私立認可園等の整備支援に取り組み、年々待機児童は減少していますが、一方で少数の待機児童が区内全域に点在する状況となっています[※]。これまでのように、定員をまとめて設定する認可保育園^{*}の整備では多数の欠員が発生することから、異なる手法での対応が必要です。また保育サービスの質の向上や病児・病後児保育^{*}など、ニーズに応じた多様な保育サービスを充実していく必要があります。

児童の安全・安心な放課後の居場所づくりを推進するため、放課後ひろば事業を実施しています。学童保育については、保育園児の増加に合わせて学童保育の利用を望む保護者が増えることが考えられ、引き続き学童保育の定員拡充が求められています。

また、放課後子ども教室については、多様な体験・活動を通じ、自主性・社会性を育むことを目的としています。地域ボランティアの協力を得て、様々な体験ができるような環境づくりが必要です。

※令和5年4月1日現在、待機児童は解消しています（3年連続）。



施策を構成する事業体系

子どもを健やかに育む場を整備します

No.	事業名
1	良質な保育環境の維持・向上 
2	保育人材の確保、保育の質の向上
3	区立保育園等の改築・改修
4	安全・安心な居場所づくり 
5	在宅子育て支援事業等の拡充   



I 良質な保育環境の維持・向上

既存施設の有効活用を基本に、保育サービス基盤の維持・向上を図ります。

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
認可保育園*の整備	新規開設 検討 定員増加数 検討	新規開設 検討	新規開設 検討	新規開設 検討
家庭的環境における保育の充実	家庭福祉員事業* 継続	家庭福祉員事業 継続	家庭福祉員事業 継続	家庭福祉員事業 継続
定期利用保育事業*	新規開設 8カ所	新規開設 検討	新規開設 検討	新規開設 検討
病児・病後児保育*事業 				病児・病後児保育施設 ⓪ 施設数 12 施設 定員数 97 名
備考				



2 保育人材の確保、保育の質の向上

区内の保育施設が保育人材を確保し、安定的に運営できるよう総合的な支援をします。

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育求職者への情報提供	人材情報ポータルサイト運用			
助成等による支援	保育士資格取得支援 実施	保育士資格取得支援 検討	保育士資格取得支援 検討	保育士資格取得支援 検討
	職員宿舍借り上げ支援 実施	職員宿舍借り上げ支援 検討	職員宿舍借り上げ支援 検討	職員宿舍借り上げ支援 検討
	保育士応援手当 実施	保育士応援手当 検討	保育士応援手当 検討	保育士応援手当 検討
研修	保育実践力強化研修 実施	保育実践力強化研修 実施	保育実践力強化研修 実施	保育実践力強化研修 実施
		保育士キャリアアップ 研修 実施	保育士キャリアアップ 研修 実施	保育士キャリアアップ 研修 実施
備考				



3 区立保育園等の改築・改修

耐震診断の結果に基づく耐震改修や、老朽化した保育園の改築・改修などを計画的に進め、良質な保育環境を整備します。

所管部	こども家庭部	関連計画		
		大田区公共施設等総合管理計画	大田区子ども・子育て支援計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新蒲田保育園の改築工事	新蒲田保育園 建設・竣工			
改築整備が必要な保育園	大森西保育園 設計 みなみまごめ保育園 検討・推進	大森西保育園 設計 みなみまごめ保育園 計画策定	大森西保育園 建設 みなみまごめ保育園 計画策定	大森西保育園 建設 みなみまごめ保育園 計画策定 東糀谷保育園 設計
備考	みなみまごめ保育園（児童福祉事業を実施する事業者への貸付施設）：旧区立南馬込保育園 東糀谷保育園（区立民営園）：都営住宅建替えに伴い、同団地敷地内に合築し移転			

4 安全・安心な居場所づくり



共働き家庭等の放課後児童の健全育成を目的とした「学童保育事業」と、多様な体験・活動を通じて自主性や社会性を育むことを目的とした「放課後子ども教室事業」を、学校施設の活用により一体的に実施し、全ての児童の放課後における安全・安心な居場所の確保と拡大を図ります。また、中高生世代の居場所として中高生ひろばを運営するとともに、中長期的な観点から児童館の提供サービスの見直し等を含めた新たな児童館のあり方について、有識者を交えた会議体を設置し、令和7年度以降の実施を見据えた考え方を検討します。

所管部	こども家庭部 教育総務部	関連計 画	大田区子ども・子育て支援計画 おおた教育ビジョン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
放課後ひろば実施校の 拡充	新規開設 1校	新規開設 1校	新規開設準備 3校	新規開校 3校
放課後子ども教室の 拡充	新規開設 1校	新規開設 調整	新規開設 調整	新規開設 1校 開室時間・期間の拡充 実施
放課後ひろばの一体 的な運営の推進				運営方法の改善 実施
児童館のあり方の再 編				児童館構想 検討・策定
中高生世代の居場所 づくり	中高生ひろばの運営 継続 中高生ひろばの 新規開設準備 1施設	中高生ひろばの運営 継続 中高生ひろばの 新規開設 1施設	中高生ひろばの運営 継続	中高生ひろばの運営 継続
備考	※ 本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクトに該当します。			


5 在宅子育て支援事業等の拡充

柱5

産後の家事育児の負担軽減を図る「産後家事・育児援助事業」と、緊急時の「一時保育」、保護者のリフレッシュにも利用できる「一時預かり保育*」及び「乳幼児ショートステイ事業」を実施し、在宅で子育て中の世帯を支援します。

また、保育園及び子ども家庭支援センターにおいて親子が安心して過ごせる場を提供する子育てひろば事業を児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点として継続するとともに、区独自の事業として実施している児童館の子育てひろば事業について、イベントプログラムの充実などの機能強化を図り、児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点に位置付けることで子育て支援を更に充実します。

所管部	こども家庭部 教育総務部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一時預かり保育の実施 	一時預かり事業及び 緊急一時保育 実施	一時預かり事業及び 緊急一時保育 実施	一時預かり事業及び 緊急一時保育 実施	一時預かり事業及び 緊急一時保育  定期的な預かり保育 (多様な他者との関わり の機会の創出事業*)  試行実施
子育てひろば事業 (地域子育て支援拠点) の実施	児童館 45館 (うち地域子育て支援拠 点45館) 保育園 地域子育て支援拠点 5園 子ども家庭支援センター 地域子育て支援拠点 4か所	児童館 45館 (うち地域子育て支援拠 点45館) 保育園 地域子育て支援拠点 5園 子ども家庭支援センター 地域子育て支援拠点 4か所	児童館 45館 (うち地域子育て支援拠 点45館) 保育園 地域子育て支援拠点 5園 子ども家庭支援センター 地域子育て支援拠点 4か所	児童館 45館 (うち地域子育て支援拠 点45館) 保育園 地域子育て支援拠点 5園 子ども家庭支援センター 地域子育て支援拠点 4か所
産後家事・育児援助 事業    P53	産後家事・育児援助事 業 実施	産後家事・育児援助事 業 実施	産後家事・育児援助事 業 実施	産後家事・育児援助事 業   実施

乳幼児ショートステイ 事業 				乳幼児ショートステイ事 業① 実施
備考				

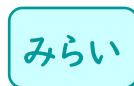
◇本事業のその他の取組

「安全・安心な居場所づくり」【児童館のあり方の再編】(P.78)

「児童虐待リスクの早期発見」【養育支援家庭訪問事業】(P.69)



豊かな人間性をはぐくみ、



未来を創る子どもを育成します

施策の方向性

- ☞ 学校・地域・家庭が手を携えて、子どもたちの「豊かな人間性」と「未来を創る力」をはぐくむまちをつくります。
- ☞ 児童・生徒の個性や可能性を引き出すとともに、学ぶ喜びを感じられる意欲あふれる学びの中で、自らの力を発揮し、個性や可能性を伸ばすことができるよう、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導の充実を図ります。

現状と課題

区は、学校・家庭において多様な学びを提供し、質の高い授業が行えるよう整備を進めてきました。今後は、ICT*教育環境の整備や国際理解教育の推進等、社会状況の変化に伴う様々な教育課題への対応を図るとともに、安全・安心で魅力ある教育環境の整備を進める必要があります。

近年、不登校児童・生徒や発達障がい*等で特別な支援を必要とする児童・生徒数は増加傾向にあり、教員による一層きめ細やかな指導や支援が求められています。一方、学校に求められる役割が拡大する中、教員の長時間勤務が社会問題化しています。教員の授業準備や児童・生徒一人ひとりに向き合う時間を確保するため、学校の支援体制等を強化する必要があります。


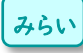


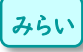



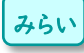
また、今後見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、学校施設の計画的な維持更新など、良質な教育環境の確保と、学校内外における児童・生徒の安全・安心に関する取組の強化が求められます。

子どもの教育・発達上の悩みを抱える保護者は、近年大幅に増加しているため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー*の増員等により相談体制を拡充してきました。社会が複雑多様化する中、子どもたちの健やかな成長のためには、学校、家庭、地域が教育の目標を共有し、これまで以上に連携・協働*することが求められています。引き続き、関係機関との連携強化に取り組み、更なる体制の充実を図っていくことが重要です。



施策を構成する事業体系

豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る子どもを育成します

No.	事業名
1	ICT*教育の推進   
2	未来社会を創造的に生きる力の育成  
3	学校教育環境の整備
4	個に応じた学びの支援  
5	地域との協働*による教育の推進  
No.	その他の取組
6	【柱5】学びの保障・子どもの生活応援 

I ICT*教育の推進

柱5



電子黒板やタブレット端末などのICTを積極的に授業に活用し、分かりやすく質の高い授業を行うことで確かな学力の定着を図るとともに、児童・生徒自身がこれらの機器を使いこなし、自分の考えをまとめ、課題解決する力を育てます。そのために、ICTの授業への活用方法等を研究し、その成果を全校で共有し、ICT教育を推進します。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ICTを活用した質の高い授業の推進  		ICT授業モデルの構築・活用 構築	ICT授業モデルの構築・活用 実施	ICT授業モデルの構築・活用   実施
ICT環境の充実  P51	全区立小・中学校ICT環境整備 タブレット端末増設 実施	全区立小・中学校ICT環境整備 タブレット端末入れ替え 更新	全区立小・中学校ICT環境整備 タブレット端末利用 実施	全区立小・中学校ICT環境整備 タブレット端末利用 実施
オンラインを活用した学びの保障  P51		オンラインを活用した授業 充実	オンラインを活用した授業 実施	オンラインを活用した授業 実施
研修・連絡会の開催 	初任者対象研修 情報モラル研修 1回 ICT活用研修 実施	初任者対象研修 情報モラル研修 1回 ICT活用研修 実施	初任者対象研修 情報モラル研修 1回 ICT活用研修 実施	初任者対象研修  情報モラル研修 1回 ICT活用研修 実施
	ICT活用推進リーダー 連絡協議会 2回	ICT活用推進リーダー 連絡協議会 2回	ICT活用推進リーダー 連絡協議会 2回	ICT活用推進リーダー 連絡協議会  2回
	教職員対象研修 実施	教職員対象研修 実施	教職員対象研修 実施	教職員対象研修  実施
ICT教育の推進   P51	ICT教育推進専門員等の配置 ICT教育研究 研究校指定	ICT教育推進専門員等の配置 ICT教育研究 研究校実践	ICT教育推進専門員等の配置 ICT教育研究 全校実施	ICT教育推進専門員の配置  ICT教育研究  全校実施
備考				

2 未来社会を創造的に生きる力の育成



急激に進展するデジタル技術やグローバル化など、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきている中、子どもたち一人ひとりが未来社会にしなやかに対応するとともに、主体的に社会に参画し、創造的に生きていく力をはぐくむことが重要です。

そこで、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力を育成するため、STEAM教育*の推進による問題発見・解決能力の育成をめざします。

また、外国語教育指導員との英語によるコミュニケーションなど体験的な英語活動の機会を充実し、英語を活用したコミュニケーション能力や、日本及び世界の伝統や文化を尊重し、国際社会に貢献できる力の育成をめざし、国際理解教育を推進します。

さらに、教育ビッグデータの分析・研究を積極的に取り入れ、的確に課題を発見し、効果的・効率的に改善・解決していくことで、主体的・対話的な学びの視点から授業改善を図るなど、新たな時代の学びの実現に向けた取組を推進します。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区独自教科「おおたの未来づくり」の新設によるSTEAM教育の推進 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">みらい</div>		カリキュラムの開発 実施	カリキュラムの開発 実施 授業支援プラットフォーム 構築	カリキュラムの開発 ⑤ 実施 授業支援プラットフォーム ⑤ 実施 教科用図書の作成 ⑤ 実施
国際理解を深める実践的な取組の推進	外国語教育指導員の派遣 実施 体験的な英語活動 実施 中学生英語検定 実施	外国語教育指導員の派遣 実施 体験的な英語活動 実施 中学生英語検定 実施	外国語教育指導員の派遣 実施 体験的な英語活動 実施 中学生英語検定 実施 中学生の海外派遣 実施	外国語教育指導員の派遣 実施 体験的な英語活動 実施 中学生英語検定 実施 中学生の海外派遣 実施
おおたグローバルコミュニケーション(OGC)*による国際教育の推進 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">みらい</div>			「おおた国際教育推進校」の指定 実施	「おおた国際教育推進校」の指定 ⑤ 実施

教育 EBPM の推進			データ分析・研究 実施	データ分析・研究 実施
備考	※ 本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクトに該当します。			



3 学校教育環境の整備

良好な教育環境づくりを進めるとともに、今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。改築にあたっては、工期の短縮に向けた改築手法の検討に取り組みます。

また、1人1台のタブレット端末等の ICT 環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、新しい時代の多様な学びの姿に対応できる学習環境の整備を進めます。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入新井第一小学校	工事	工事	工事	工事
東調布第三小学校	実施設計	着工	工事	工事
赤松小学校	工事	工事	工事	工事
田園調布小学校	基本設計	基本設計 実施設計	実施設計	実施設計 着工
東調布中学校	基本設計	基本設計	基本設計 実施設計	実施設計 着工
矢口西小学校	基本設計 実施設計	実施設計	着工	工事
安方中学校	基本設計 実施設計	実施設計	着工	工事
馬込第三小学校	基本設計	基本設計	実施設計 着工	実施設計 工事
入新井第二小学校	基本設計	基本設計 実施設計	実施設計 着工	工事
北糀谷小学校		基本構想・基本計画	基本構想・基本計画	基本構想・基本計画
馬込東中学校		基本構想・基本計画	基本構想・基本計画	基本構想・基本計画
石川台中学校		基本構想・基本計画	基本構想・基本計画	基本設計
萩中小学校			基本構想・基本計画	基本構想・基本計画
中萩中小学校			基本構想・基本計画	基本構想・基本計画
出雲中学校			基本構想・基本計画	基本構想・基本計画
大森第五小学校			基本構想・基本計画	基本構想・基本計画
雪谷小学校			基本構想・基本計画	基本構想・基本計画
糀谷中学校				基本構想・基本計画

北蒲広場活用の検討				検討 実施
改築及び整備手法の 検討				検討 実施
新 JIS 規格の机、椅子 の配備				配備 実施
備考				



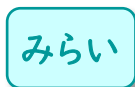
4 個に応じた学びの支援

児童・生徒の個性や可能性を引き出すとともに、学ぶ喜びを感じられる意欲あふれる学びの中で、自らの力を発揮し、個性や可能性を伸ばすことができるよう、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導の充実を図ります。


所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
不登校児童・生徒への支援 	学級集団状況等把握 実施 支援体制の構築 実施 不登校特例校* 分教室 実施	学級集団状況等把握 (WEB版) 拡充 支援体制の構築 実施 不登校特例校 分教室 実施	学級集団状況等把握 (WEB版) 実施 支援体制の構築 実施 不登校特例校 分教室 実施	学級集団状況等把握 (WEB版) ① 実施 支援体制の構築 ① 実施 不登校特例校分教室 ① 実施
不登校特例校*の整備  		校舎整備 基本構想・基本計画 運営体制の構築 検討	校舎整備 基本構想・基本計画 運営体制の構築 検討	校舎整備 ① ② 基本構想・基本計画 基本設計 運営体制の構築 ① ② 検討
相談・支援機能の充実 				スクールソーシャルワーカー* (学校滞在型) ① モデル実施

<p>特別支援教育</p> 	<p>特別支援教育関連研修 実施</p> <p>通級指導学級の指導 実施</p> <p>特別支援教室(サポート ルーム)の指導 実施</p>	<p>特別支援教育関連研修 実施</p> <p>通級指導学級の指導 実施</p> <p>特別支援教室(サポート ルーム)の指導 実施</p>	<p>特別支援教育関連研修 実施</p> <p>通級指導学級の指導 実施</p> <p>特別支援教室(サポート ルーム)の指導 実施</p> <p>自閉症・情緒障害特 別支援学級 開設準備</p>	<p>特別支援教育関連研修 ⓪ 実施</p> <p>通級指導学級の指導 ⓪ 実施</p> <p>特別支援教室(サポート ルーム)の指導⓪ 実施</p> <p>自閉症・情緒障害特 別支援学級⓪ 開設</p>
<p>日本語指導</p>	<p>日本語特別指導 実施</p> <p>日本語学級 実施</p>	<p>日本語特別指導 実施</p> <p>日本語学級 実施</p>	<p>日本語特別指導 実施</p> <p>日本語学級 実施</p>	<p>日本語特別指導 実施</p> <p>日本語学級 実施</p>
<p>放課後子ども教室での 学習支援</p> 				<p>学習支援⓪ モデル実施</p>
<p>備考</p>				

5 地域との協働*による教育の推進




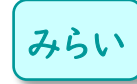
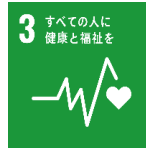
子どもたちを取り巻く社会状況や学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、地域の教育力を生かした「地域とともにある学校」を目指すため、地域の方々の発想による課題解決、世代間交流の促進など、学校と地域が連携・協働して特色のある教育を推進します。

所管部	スポーツ・文化・国際都市部 教育総務部		関連計画	おおた教育ビジョン
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
コミュニティ・スクール* の設置 	モデル事業実施 5校	正式導入 5校	導入校拡充 18校	導入校拡充① 31校
部活動の地域移行に 関する検討			部活動の地域移行 検討	部活動の地域移行 モデル実施
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。			

6 学びの保障・子どもの生活応援

柱 5

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家庭学習支援  P51	Wi-Fi 環境整備 モバイルルーター整備 学習用コンテンツの家 庭利用 実施	Wi-Fi 環境整備 モバイルルーター利用 学習用コンテンツの家 庭利用 拡充	Wi-Fi 環境整備 モバイルルーター利用 学習用コンテンツの家 庭利用 実施	Wi-Fi 環境整備 モバイルルーター利用 学習用コンテンツの家 庭利用 実施
備考				



健康に暮らせるまちをつくります

施策の方向性

- ☞ 誰もが安心して、本人が希望する場所で必要な医療を受け、生涯にわたり健康で豊かな生活を送ることができる環境を整えます。
- ☞ 住みながら自然に健康になることができるまちをつくります。
- ☞ 健康に関する正しい知識と生活習慣病やがん予防の習慣を身に付け、健診やがん検診を定期的に行うことができる環境を整えます。

現状と課題

健康づくりに関する情報提供や支援により、健康づくりに励む区民が増えたほか、喫煙の身体への影響に関する普及啓発で喫煙者割合が減りました。一方で、若年層に運動習慣がない割合が多い、喫煙し続ける人が減らない等の課題があります。今後は、働き盛り世代を中心に「健康経営*」の考え方や、スポーツによる健康づくりの有効性及び受動喫煙防止に関する普及啓発、健康づくり活動を進める取組が必要です。



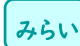

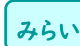
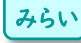
また、がん検診の受診率は環境整備により向上しましたが、国の目標値（50%）には達しておらず、65歳健康寿命は都平均より下回っています。がん検診や特定健診の有効性・重要性の啓発、受診しやすい環境の整備を進めることが重要です。さらに、誰もが安心して自分の住み慣れた地域で暮らしていくため、医療・介護・福祉などの関係機関が連携し、在宅医療相談窓口の設置等による切れ目ない在宅医療と介護の推進を図るシステム構築が必要です。

感染症や予防接種の相談、講演会等で正しい感染症知識や予防認知度が向上しましたが、新型コロナウイルス感染症対応で多くの業務が保健所に集中しており、全庁を挙げた支援が必要です。感染症に関する情報について、区民に迅速に伝えるため、国や都、他自治体等の機関と連携し、区報、HP、SNS等を活用して発信するほか、安定した医療体制の確保に向けた支援を行うことが求められています。

施策を構成する事業体系



健康に暮らせるまちをつくります

No.	事業名
1	地域医療連携の推進（在宅医療支援体制の強化）
2	健康危機管理体制の強化 
3	みんなの健康づくり   
4	受動喫煙防止対策の推進
5	国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業の推進 
6	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療データヘルス計画に基づく保健事業の推進 



I 地域医療連携の推進(在宅医療支援体制の強化)

在宅医療を円滑に進めるため、病院、在宅医、医療介護関係者間の連携調整、区民からの相談や区民への啓発など、システムの機能強化が必要です。区は、在宅関係者の取組を積極的に支援することで、急性期から慢性期まで切れ目なく医療が受けられる仕組みをつくります。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン(第三次)	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
在宅医療支援体制の強化	在宅医療連携に関する区民向け相談窓口 実施	在宅医療連携に関する区民向け相談窓口 実施	在宅医療連携に関する区民向け相談窓口 実施	在宅医療連携に関する区民向け相談窓口 実施
	多職種研修への支援 実施	多職種研修への支援 実施	多職種研修への支援 実施	多職種研修への支援 実施
	在宅医療に関する区民向け講座 実施	在宅医療に関する区民向け講座 実施	在宅医療に関する区民向け講座 実施	在宅医療に関する区民向け講座 実施
	在宅医療連携推進協議会への支援 推進	在宅医療連携推進協議会への支援 推進	在宅医療連携推進協議会への支援 推進	在宅医療連携推進協議会への支援 推進
備考	「多職種研修への支援」、「在宅医療に関する区民向け講座」については、オンラインによる実施の可能性がります。			



2 健康危機管理体制の強化

柱 1

区は、健康危機の発生に迅速に対応できる体制を整え、事象の解明と問題の解決に向けて関係機関と連携し、適切な措置を講じます。また、健康危機に関する情報について、区報やホームページ、講習会等を通じて適切に提供することにより、区民が安全で安心に暮らしていけるよう努めます。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン(第三次)	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
感染及び感染の疑いがある区民への支援	PCR検査センターの設置 実施	医療機関等を介さないPCR検体の回収 実施	医療機関等を介さないPCR検体の回収 実施	
	医療機関等を介さないPCR検体の回収 実施	医療機関等を介さないPCR検体の回収 実施		
	感染症相談窓口の設置 実施	感染症相談窓口の設置 実施	感染症相談窓口の設置 実施	
	感染者への費用助成 実施	感染者への費用助成 実施	感染者への費用助成 実施	
		自宅療養者の状態観察 実施	自宅療養者の状態観察 実施	
感染症に関する情報発信  P38	区報における感染症関連情報の特集、掲載、臨時号の発行 実施	区報における感染症関連情報の特集、掲載、臨時号の発行 実施	区報における感染症関連情報の特集、掲載、臨時号の発行 実施	区報における感染症関連情報の特集、掲載、臨時号の発行 実施
	区ホームページにおける感染症関連情報の掲載 実施	区ホームページにおける感染症関連情報の掲載 実施	区ホームページにおける感染症関連情報の掲載 実施	区ホームページにおける感染症関連情報の掲載 実施
	SNSを活用した感染症関連情報の発信 実施	SNSを活用した感染症関連情報の発信 実施	SNSを活用した感染症関連情報の発信 実施	SNSを活用した感染症関連情報の発信 実施
予防接種による安定した診療体制の確保  P38	予防接種電話・窓口等の拡充(乳幼児・高齢者) 実施	予防接種電話・窓口等の拡充(乳幼児・高齢者) 実施	予防接種電話・窓口等の拡充(乳幼児・高齢者) 実施	予防接種電話・窓口等の拡充(乳幼児・高齢者) 実施

<p>新型コロナウイルス ワクチン接種事業</p>	<p>新型コロナウイルスワクチン接種に係るコールセンター・窓口の開設 実施</p> <p>接種に係る予約システムの導入 実施</p> <p>地域集団接種会場 開設・運営</p>	<p>新型コロナウイルスワクチン接種に係るコールセンター・窓口の運営 実施</p> <p>集団接種会場 開設・運営</p>	<p>新型コロナウイルスワクチン接種に係るコールセンター・窓口の運営 実施</p>	
<p>備考</p>				



3 みんなの健康づくり

柱1

子どもから高齢者まで、あらゆる世代の区民一人ひとりが、ライフステージに応じた健康づくりを行えるよう、インセンティブ*を活用した健康ポイント制度やPHR（パーソナル・ヘルス・レコード）の活用に向けた研究など、誰もが健康づくりを始めたいとする仕組みづくりを推進します。また、働き盛り世代の区民の健康増進を図るため、健康経営*に取り組む区内企業を認定し、企業による健康づくりの取組を支援するほか、人生100年時代の到来を見据え、区の健康課題について、行政情報、区民への質問票調査の分析等を基に、根拠に基づいた効果的な健康施策を実施するため、大学と連携した共同研究を行います。

所管部	健康政策部 教育総務部	関連計画	おおた健康プラン（第三次） おおた教育ビジョン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
健康づくり活動の継続のための支援   P39	はねびよん健康ポイント（はねびよん健康ポイントのアプリ機能強化） 実施	はねびよん健康ポイント（はねびよん健康ポイントのアプリ機能充実） 実施	はねびよん健康ポイント（はねびよん健康ポイントのアプリ機能充実） 実施	はねびよん健康ポイント  （はねびよん健康ポイントのアプリ機能充実） 実施
おおた健康経営認定事業  P39	おおた健康経営事業所の募集・認定 実施 シンポジウムの開催 実施	おおた健康経営事業所の募集・認定 実施 オンライン説明会 実施	おおた健康経営事業所の募集・認定 実施 健康経営啓発セミナー 実施	おおた健康経営事業所の募集・認定 実施 健康経営啓発セミナー 実施
健康づくり活動の支援    P39	人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト 行政情報の分析 質問票調査（第1回） 実施	人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト 行政情報の分析 モデル地区での取組（試行） 実施	人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト 行政情報の分析 質問票調査（第2回） モデル地区での取組（継続） （学校・地域・企業など） 実施	人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト   行政情報の分析 地区での取組（継続） （学校・地域・企業など） 実施
学校給食を通じた食育の推進 				東邦大学と連携した食育  モデル実施
備考				



4 受動喫煙防止対策の推進

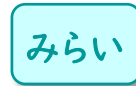
令和2年(2020年)に健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が完全施行されたことを受けて、受動喫煙防止対策及び禁煙勧奨をより強化します。

受動喫煙防止対策等指導員などによる窓口応対をはじめ、現場における指導・啓発を強化します。

また、禁煙勧奨やたばこに関するセミナー、健康づくりや受動喫煙防止に関する普及啓発を行うことで、区民の健康づくりを支援していきます。

屋外での喫煙対策については、望まない受動喫煙に配慮した分煙環境の整備を行い、喫煙する人とならない人が共存できるようにするため、公衆喫煙所の設置と喫煙マナー向上に向けた指導及び啓発の強化を推進します。

所管部	健康政策部 環境清掃部	関連計画	おおた健康プラン(第三次) 大田区環境アクションプラン			
			年度別計画			
本事業の取組						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
禁煙勧奨及び受動喫煙防止対策の強化	受動喫煙防止対策 実施	受動喫煙防止対策 実施	受動喫煙防止対策 実施	受動喫煙防止対策 実施		
	健康づくりや受動喫煙防止の意識啓発 実施	健康づくりや受動喫煙防止の意識啓発 実施	健康づくりや受動喫煙防止の意識啓発 実施	健康づくりや受動喫煙防止の意識啓発 実施		
公衆喫煙所の整備と喫煙マナー向上に向けた啓発・指導の強化	公衆喫煙所整備及び運用 実施	分煙環境整備方針の策定 実施	公衆喫煙所整備及び運用 実施	公衆喫煙所整備及び運用 実施		
	喫煙禁止重点対策地区及びその周辺の集中指導と公衆喫煙所周辺及び喫煙関係苦情箇所周辺の重点指導 実施	喫煙禁止重点対策地区及びその周辺の集中指導と公衆喫煙所周辺及び喫煙関係苦情箇所周辺の重点指導 実施	喫煙禁止重点対策地区及びその周辺の集中指導と公衆喫煙所周辺及び喫煙関係苦情箇所周辺の重点指導 実施	喫煙禁止重点対策地区及びその周辺の集中指導と公衆喫煙所周辺及び喫煙関係苦情箇所周辺の重点指導 実施		
	喫煙マナーに関する規定の周知啓発 推進	喫煙マナーに関する規定の周知啓発 推進	喫煙マナーに関する規定の周知啓発 推進	喫煙マナーに関する規定の周知啓発 推進		
備考	※はねびょん健康ポイント事業と連動し、スマートフォンのアプリケーションを活用した喫煙のリスクの理解と行動の支援を行います。					



5 国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業の推進

国民健康保険の保険者として、被保険者の健康を保持増進し、医療費の適正化につなげていくため、PDCAサイクルに沿った効果的な保健事業を実施します。特に受診率の低い若年層の特定健康診査受診率向上や、生活習慣病の発症・重症化予防、医療費抑制に向けた後発医薬品*利用促進等に努めます。

所管部	区民部	関連計画	おおた健康プラン(第三次)	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
データヘルス計画の推進	特定健康診査 実施	特定健康診査の受診率向上への取組 実施	特定健康診査の受診率向上への取組 実施	特定健康診査の受診率向上への取組 実施
	人間ドック受診助成 実施	人間ドック受診助成 実施	人間ドック受診助成 実施	人間ドック受診助成 実施
		特定保健指導 実施	特定保健指導 実施	特定保健指導 実施
	早期介入保健事業 実施	早期介入保健事業 実施	早期介入保健事業 実施	早期介入保健事業 実施
	糖尿病性腎症等重症化予防 保健指導(面談・電話) 実施	糖尿病性腎症等重症化予防 実施	糖尿病性腎症等重症化予防 実施	糖尿病性腎症等重症化予防 実施
				循環器疾病予防受診勧奨 実施
	後発医薬品利用促進 実施	後発医薬品利用促進 実施	後発医薬品利用促進 実施	後発医薬品利用促進 実施
	適正な受診・服薬の促進 電話・面接指導 実施	適正な受診・服薬の促進 実施	適正な受診・服薬の促進 実施	適正服薬推進事業 実施
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。			

6 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療データヘルス計画に基づく保健事業の推進

後期高齢者の健康を保持増進し、医療費の適正化につなげていくため、後期高齢者医療制度の保険者である東京都後期高齢者広域連合が策定するデータヘルス計画に基づき、健康診査受診率向上への取組のほか、長寿健診や健康保持推進事業等の保健事業を実施します。

所管部	区民部	関連計画	_____	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療データヘルス計画の推進	健康診査受診率向上への取組 はがきによる受診勧奨 検討 区報・デジタルサイネージ・受診票白紙配置 実施 長寿健診 実施 歯科検診 実施 健康保持推進事業 実施	健康診査受診率向上への取組 実施・評価 区報・デジタルサイネージ・受診票白紙配置 実施 長寿健診 実施 歯科検診 実施 健康保持推進事業 実施	健康診査受診率向上への取組 実施・評価 区報・デジタルサイネージ・受診票白紙配置 実施 長寿健診 実施 歯科検診 実施 健康保持推進事業 実施	健康診査受診率向上への取組 実施・評価 区報・デジタルサイネージ・受診票白紙配置 実施 長寿健診 実施 歯科検診 実施 健康保持推進事業 実施
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。			

施策 1-2-2



誰もが社会的包摂の中で、LP 未来 柱3 柱5

安心して暮らせるまちをつくります

施策の方向性

- ☞ 障がい者が住み慣れた地域で必要とするサービスを自ら選択し、個性や強みを生かして社会活動や経済活動に参加しながら、安心して暮らせるまちをつくります。
- ☞ 区民の誰もが互いに人権を尊重し、多様性を認め合いながら、自分らしく活躍できるまちをつくります。
- ☞ 経済的状況や疾患状況等に関わらず、多様な人々が交流し、寄り添い合って暮らせる社会の実現を目指します。

現状と課題

社会構造が変化し、価値観が多様化・複雑化する中で、地域共生社会*を作るためには、社会的に包み込むような支援（社会的包摂）が必要です。

区では平成29年3月に「ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン」を策定し、区民サービスの向上に取り組んだほか、小中学校での障がい理解教育の支援及びUD*のまちづくりの普及啓発等を図りました。そのほか、地域で暮らす障がい者を支える機能の充実を図るためには、さぽーとぴあ*を中心に複合的な課題を把握し、包括的に支援する連携体制を構築・強化することが重要です。


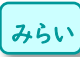
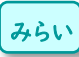


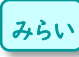
また、「JOBOTA*」の新規相談件数は年々増加傾向にあります。一方、「大田区自殺対策計画」に基づく対策により自殺死亡率は減少しましたが、相談機関につながらずに課題を抱えている区民へのアプローチが求められています。

インターネット上などでは、外国人や感染症罹患患者等に対する人権侵害が起きており、これまで以上に基本的人権を尊重する理念を区民全体で共有していく必要があります。また、これまでの取組により男女平等意識は向上したものの、未だ意識と現実には乖離があり、男女ともに希望するワーク・ライフ・バランス*を実践できるよう、個人及び企業などに対する多角的・継続的な取組が求められています。

これらを踏まえソフト・ハードの両面で社会状況の変化を踏まえた支援体制の改善を図る必要があります、そのための人材育成とその確保も重要です。



誰もが社会的包摂の中で、安心して暮らせるまちをつくります

No.	事業名
1	障がい者総合サポートセンター(さぼーとぴあ*)の運営・充実
2	地域生活支援拠点等の機能の充実
3	精神障がい者に対する支援の充実
4	複合課題を抱える世帯への包括的支援  
5	福祉人材の確保・育成・定着 
6	ユニバーサルデザインに配慮したサービス等の改善
7	だれもが円滑に移動できるまちづくり
8	生活困窮者自立支援事業の実施 
9	生きづらさを抱える人への支援
10	大田区子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備  
11	多様な人々が活躍できるまちづくり



1 障がい者総合サポートセンター（さぼーとぴあ*）の運営・充実

専門性に基づいたサービス提供と地域の力を結集し、障がい者の生活をサポートする「拠点」とします。サポートセンターの機能拡充をはじめ保健・福祉に係る機能の充実を図り、ライフステージに応じた総合的な支援体制を確立します。

本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
障がい者総合サポートセンターの運営・充実	相談支援、地域交流支援、就労支援、居住支援 短期入所 学齢期の発達障がい支援（専門相談・療育） 実施	相談支援、地域交流支援、就労支援、居住支援 短期入所 学齢期の発達障がい支援（専門相談・療育） 実施	相談支援、地域交流支援、就労支援、居住支援 短期入所 学齢期の発達障がい支援（専門相談・療育） 実施	相談支援、地域交流支援、就労支援、居住支援 短期入所 学齢期の発達障がい支援（専門相談・療育） 実施
関係機関と連携した支援の充実	関係者会議への参加 各種ネットワーク事業 実施	関係者会議への参加 各種ネットワーク事業 実施	関係者会議への参加 各種ネットワーク事業 実施	関係者会議への参加 各種ネットワーク事業 実施
自立支援協議会との連携	連携会議への参画 実施	連携会議への参画 実施	連携会議への参画 実施	連携会議への参画 実施
就労促進・定着支援	就労支援ネットワーク事業 実施	就労支援ネットワーク事業 実施	就労支援ネットワーク事業 実施	就労支援ネットワーク事業 実施
備考				



2 地域生活支援拠点等の機能の充実

障がい者が住み慣れた地域で必要とするサービスを自らの意思により選択し、自分の個性や強みを生かしながら社会活動や経済活動に参加し、安心して暮らすことができるように、地域生活支援拠点等の各機能を強化し、更なる充実を図ります。

所管部	福祉部	関連計画	おおた障がい施策推進プラン (大田区障害者計画、第7期大田区障害福祉計画、 第3期大田区障害児福祉計画、大田区発達障がい* 児・者支援計画)	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域生活支援拠点等の機能の充実	日中活動の場の整備 実施	日中活動の場の整備 実施	日中活動の場の整備 実施	日中活動の場の整備 実施
	緊急時の受入体制の 充実 実施	緊急時の受入体制の 充実 実施	緊急時の受入体制の 充実 実施	緊急時の受入体制の 充実 実施
	居住の場の確保・充実 実施	居住の場の確保・充実 実施	居住の場の確保・充実 実施	居住の場の確保・充実 実施
備考				

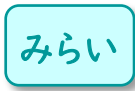


3 精神障がい者に対する支援の充実

精神障がいがあっても地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健・医療・福祉等の関係者による協議の場を通じてネットワークの構築と重層的な支援体制の構築を目指します。未治療や治療中断者への精神保健福祉士等によるアウトリーチ支援*にも取り組んでいきます。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン(第三次)	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大田区精神保健福祉地域支援推進会議の開催	大田区精神保健福祉地域支援推進会議 開催(年1回)	大田区精神保健福祉地域支援推進会議 開催(年1回)	大田区精神保健福祉地域支援推進会議 開催(年1回)	大田区精神保健福祉地域支援推進会議 開催(年1回)
精神障がい者へのアウトリーチ支援	アウトリーチ支援 実施	アウトリーチ支援 実施	アウトリーチ支援 実施	アウトリーチ支援 実施
措置入院者等退院後支援	措置入院者等退院後支援 実施	措置入院者等退院後支援 実施	措置入院者等退院後支援 実施	措置入院者等退院後支援 実施
備考				

4 複合課題を抱える世帯への包括的支援



世代や属性に関わらず広く支援者を必要とする世帯に対して、多機関が連携して包括的に支援します。
また、本人や世帯の希望に沿って、社会参加に向けた支援の実施や、地域や社会からの孤立が起きないように、支え合いの地域づくりに向けた支援を大田区社会福祉協議会と連携していきます。

所管部	地域力推進部 福祉部 健康政策部 こども家庭部 教育総務部	関連計画	大田区地域福祉計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
重層的支援体制整備事業の構築 		重層的支援体制整備 移行準備事業 重層的支援会議・ 支援会議 参加支援事業 地域づくり支援事業 実施	重層的支援体制整備 事業 多機関協働事業 (重層的支援会議・ 支援会議) 重層的支援情報共 有システム 実施 参加支援事業 地域づくり支援事業 (地域福祉コーディ ネート事業、おた フード支援ネットワ ーク事業等) 実施	重層的支援体制整備 事業 多機関協働事業 (重層的支援会議・ 支援会議)⓪ 重層的支援情報共 有システム 実施 参加支援事業 地域づくり支援事業 (地域福祉コーディ ネート事業、おた フード支援ネットワ ーク事業等)⓪ 実施
備考	<p>※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。</p> <p>※ 重層的支援体制整備事業は、高齢、障がい、子ども、生活困窮などの各分野の事業と一体的に実施するものです。</p>			

◇ 本事業のその他の取組

「生きづらさを抱える人への支援」【ひきこもりの方への支援の充実】(P.112)



5 福祉人材の確保・育成・定着

一人ひとりのニーズに合わせたきめ細やかな福祉サービスが求められる中、人口減少社会において、介護や福祉の専門職の人材不足が今後課題となっていくため、福祉人材の確保・育成・定着に向けた検討と実践に取り組めます。

所管部	福祉部	関連計画	大田区地域福祉計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
福祉人材育成・交流センターによる事業の実施 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">みらい</div>	検討	福祉人材育成のための研修(分野共通・横断) 実施	福祉人材育成のための研修(分野共通・横断) eラーニングシステムの運用 実施	福祉人材育成のための研修(分野共通・横断) ⑦ eラーニングシステムの運用 実施
		人材マネジメント支援事業 実施	人材マネジメント支援事業 実施	人材マネジメント支援事業 ⑦ 実施
		福祉人材交流事業 実施	福祉人材交流事業 実施	福祉人材交流事業 ⑦ 実施
		多様な人材確保事業 介護の日本語研修等※2 実施	多様な人材確保事業 ⑦ 介護の日本語研修等※2 実施	多様な人材確保事業 ⑦ 介護の日本語研修等※2 実施
福祉人材育成・交流センター以外の事業	奨学金制度 人材確保型特別減免制度 実施	奨学金制度 人材確保型特別減免制度 実施	奨学金制度 人材確保型特別減免制度 実施	奨学金制度 人材確保型特別減免制度 拡充
	福祉人材の確保のための取組 おおた福祉フェス 実施 (ふくしのしごと市※1) (実施)	福祉人材の確保のための取組 おおた福祉フェス 実施 (ふくしのしごと市※1) (実施)	福祉人材の確保のための取組 おおた福祉フェス 実施 (ふくしのしごと市※1) (実施)	福祉人材の確保のための取組 おおた福祉フェス 実施 (ふくしのしごと市※1) (実施)
	福祉人材育成のための研修 実施	福祉人材育成のための研修(各専門分野) 実施	福祉人材育成のための研修(各専門分野) 実施	福祉人材育成のための研修(各専門分野) 実施

	外国人材の介護職の確保・育成・定着事業 (介護の日本語研修等の実施※2)			
備考	<p>※1 「ふくしのしごと市」については、(福)大田区社会福祉協議会が実施しています。</p> <p>※2 「介護の日本語研修等の実施」は、令和3年度まで(一財)国際都市おおた協会が実施していましたが、令和4年度からは福祉人材育成・交流センターにて実施します。</p>			



6 ユニバーサルデザインに配慮したサービス等の改善

ユニバーサルデザインの視点から、区民サービスや移動等円滑化の整備に関するガイドラインを策定し、区役所が提供するサービス等の改善を図ります。また、窓口サービスやホームページの改善など、情報アクセスやコミュニケーションの円滑化を推進するとともに、移動等円滑化の整備ガイドラインを活用することで、だれもが利用しやすいまちづくりを推進します。

所管部	福祉部 まちづくり推進部	関連計画	大田区ユニバーサルデザインの まちづくり基本方針		
本事業の取組	年度別計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
ユニバーサルデザイン 窓口サービスガイドライン	ガイドラインの普及・活用 拡充	ガイドラインの普及・活用 拡充	ガイドラインの普及・活用 拡充	ガイドラインの普及・活用 拡充	
案内誘導サイン整備ガイドライン 視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン(区道編)	ガイドラインの普及・活用 拡充	ガイドラインの普及・活用 拡充	ガイドラインの普及・活用 実施	ガイドラインの普及・活用 実施	
区民サービスのユニバーサルデザイン化	職員向け研修 2回 UD*パートナー*等による 窓口対応等の点検 2か所	職員向け研修 2回 UDパートナー等による 窓口対応等の点検 2か所	職員向け研修 2回 UDパートナー等による 窓口対応等の点検 2か所	職員向け研修 2回 UDパートナー等による 窓口対応等の点検 2か所	
備考					



7 だれもが円滑に移動できるまちづくり

バリアフリー法に基づく、移動等円滑化の全体構想及び基本構想にあたる“すいすい”方針及び“すいすい”プランの計画的な改定や継続的な見直しを行い、高齢者、障がい者等の移動及び施設の利用上の利便性・安全性を促進するとともに、誰もが分け隔てなく共生する社会の実現を目指します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針		
本事業の取組	年度別計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
大田区移動等円滑化の推進	大田区移動等円滑化推進協議会 実施	大田区移動等円滑化推進協議会 実施	大田区移動等円滑化推進協議会 実施	大田区移動等円滑化推進協議会 実施	
	大田区移動等円滑化促進計画 調査・検討	大田区バリアフリー基本構想“すいすい”プランの改定 実施	大田区移動等円滑化促進方針おおた街なか“すいすい”方針の見直し 検討	大田区移動等円滑化促進方針おおた街なか“すいすい”方針の見直し 実施	
備考					

8 生活困窮者自立支援事業の実施

柱 3

柱 5



生活困窮者自立支援法に基づき、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人を、困窮状態から早期に脱却させるため、本人の状態に応じた包括的な相談支援や就労支援を実施することにより、経済的自立を図ります。また、経済的に就学が困難な生徒や学生に、奨学金の給付及び貸し付けを行い、意欲をもって勉学に励めるよう支援します。

所管部	福祉部	関連計画	大田区地域福祉計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自立相談支援事業  P46	生活再建・就労サポートセンターJOBOTA*の運営 自立相談支援、家計改善支援、就労準備支援 実施 住居確保給付金の支給 実施	生活再建・就労サポートセンターJOBOTAの運営 自立相談支援、家計改善支援、就労準備支援 実施 住居確保給付金の支給 実施	生活再建・就労サポートセンターJOBOTAの運営 自立相談支援、家計改善支援、就労準備支援 実施・拡充検討 住居確保給付金の支給 実施	生活再建・就労サポートセンターJOBOTAの運営 自立相談支援、家計改善支援、就労準備支援 実施・拡充検討 住居確保給付金の支給 実施
学習支援事業	学習支援事業 4会場 各定員20人×2クラス 実施	学習支援事業 4会場 各定員20人×2クラス 実施	学習支援事業 4会場 各定員20人×2クラス 実施	学習支援事業 4会場 各定員20人×2クラス 実施
奨学金事業  P52	給付型奨学金事業 (大学等進学予定者) 実施 給付型奨学金事業 (高等学校等進学予定者) 実施 貸付型奨学金事業 (大学等進学予定・在学学生) 実施	給付型奨学金 (大学等進学応援基金) 実施 高校等給付型奨学金 (高等学校等進学予定者) 検証・実施 貸付型奨学金 (大学等進学予定・在学学生) 実施	給付型奨学金 (大学等進学応援基金) 検証 高校等給付型奨学金 (高等学校等進学予定者) 実施 貸付型奨学金 (大学等進学予定・在学学生) 実施	給付型奨学金 (大学等進学応援基金) 実施・検証 高校等給付型奨学金 (高等学校等進学予定者) 実施 貸付型奨学金 (大学等進学予定・在学学生) 実施
備考				

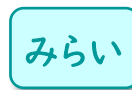


9 生きづらさを抱える人への支援

自殺対策について、近年はインターネットを通じて自殺願望を発信する一方、電話や面接など従来の方法では相談機関につながりにくい傾向にあるため、ICT*を活用するなど相談しやすい環境を整えます。また、ひきこもりの人に対して、福祉的アプローチと保健師による個別相談による相談体制を強化し、地域や支援者とつながることができるよう支援します。

所管部	福祉部 健康政策部	関連計画	大田区地域福祉計画	
			おおた健康プラン(第三次) (大田区自殺対策計画)	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
インターネットを活用した 自殺防止相談事業	臨床心理士等専門職による相談支援 実施 区内関係機関と連携した「生きるための支援」 実施	臨床心理士等専門職による相談支援 実施 区内関係機関と連携した「生きるための支援」 実施	臨床心理士等専門職による相談支援 実施 区内関係機関と連携した「生きるための支援」 実施	臨床心理士等専門職による相談支援 実施 区内関係機関と連携した「生きるための支援」 実施
ひきこもりの方への支援の充実	ひきこもり・生きづらさ茶話処 実施(年6回) 家族教室 実施(年1回)	ひきこもり支援室SAPOTAの運営 実施 家族教室 実施(年1回)	ひきこもり支援室SAPOTAの運営 実施 家族教室 実施(年1回)	ひきこもり支援室SAPOTAの運営 実施 家族教室 実施(年1回)
備考				

10 大田区子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備



子ども・若者育成推進法に基づき、困難を有する子ども・若者及びその家族を対象とし、属性を問わない総合的な相談窓口を設置し適切な支援につなげるとともに、子ども・若者を対象とした居場所を整備の上、様々な活動への参加の機会を提供します。気軽に立ち寄り過ごせる居場所での交流や活動への参加等を促進することで、自己肯定感の醸成や就学支援、就労支援を含む自立への支援を図ります。総合相談窓口の設置においては、電話や窓口での相談に加えICT*を活用した相談システムを導入し、多様な手段で相談ができる体制を整備するとともに、関係機関等との連携に基づき適切な支援につなげます。

所管部	地域力推進部	関連計画	大田区子ども・若者計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
子ども・若者を対象とした総合相談	総合相談窓口の整備 制度検討	総合相談 窓口設置・実施	総合相談 実施・拡充検討	総合相談 実施・拡充検討
子ども・若者を対象とした居場所の整備及び自立に向けた支援	居場所の整備 制度検討 居場所を通じた自立 支援 制度検討	居場所の整備 設置準備・開設 居場所を通じた自立 支援 実施	居場所 設置場所拡充検討 居場所を通じた自立 支援 実施	居場所 設置場所拡充検討 居場所を通じた自立 支援 実施
備考	※本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクト、みらい事業に該当します。			



11 多様な人々が活躍できるまちづくり

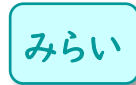
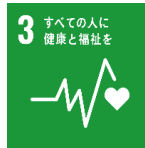
ワーク・ライフ・バランス*への理解を深め、男性の家庭や地域への参画を推進していくため、講座やパネル展の実施など、広く意識啓発に取り組むとともに、企業向けの啓発を実施します。また、子育てなどにより離職した女性が、その意欲と能力を活かして再就職にチャレンジできるよう、意欲向上やスキルアップのための講座を開催します。区役所においても、すべての職員の活躍を促進する取組を実施します。

所管部	総務部		関連計画	
			大田区男女共同参画推進プラン(第8期) 大田区特定事業主行動計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ワーク・ライフ・バランスの啓発	家庭や地域活動への男性参画講座 2回 情報誌・展示等による啓発 2回 企業向け啓発 セミナー 実施 相談会等 検討	家庭や地域活動への男性参画講座 2回 情報誌・展示等による啓発 2回 企業向け啓発 セミナー 実施 相談会等 検討	家庭や地域活動への男性参画講座 2回 情報誌・展示等による啓発 2回 企業向け啓発 セミナー 実施 相談会等 検討	家庭や地域活動への男性参画講座 2回 情報誌・展示等による啓発 2回 企業向け啓発 セミナー 実施 相談会等 検討
女性の就労支援	女性再就職及び就労継続支援講座 4回 相談事業 実施	女性再就職及び就労継続支援講座 4回 相談事業 実施	女性再就職及び就労継続支援講座等 4回 相談事業 実施	女性再就職及び就労継続支援講座等 4回 相談事業 実施
備考				

◇ 本事業のその他の取組

「職員能力の強化」【誰もが活躍できる職場づくりとキャリア形成の支援】(P.222)

施策 1-2-3



学びやスポーツを通じて、誰もが

生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策の方向性

- ☞ 学びを通じて個人の人生の豊かさを向上させ、学びが人と人、個人と社会をつなぐことで、笑顔あふれるまちを目指します。
- ☞ 区民が、身近な地域で、生涯学習に取り組むことができる環境を整えます。
- ☞ 外出が制限される状況下でも図書館サービスを提供できる環境を整えます。
- ☞ 身近な地域でスポーツができる環境を整備することで、区民が日常的にスポーツに親しみ、健康維持・増進が図られているまちをつくります。
- ☞ 区民がスポーツを通じて国際交流を進めるまちをつくります。

現状と課題

人生100年時代が到来し、生涯を通じて学ぶことの重要性は一層高まっています。また、デジタル化の推進など技術革新が一層加速していることから、学習環境についてもデジタル化などに対応し、誰もがいつでもどこでも学ぶことができる環境を整備する必要があります。

文化・芸術に関心を持ちながらも触れる機会がない区民は少なくありません。文化活動の活性化には、誰もが文化に接することができる環境整備や文化活動に対する支援の充実を図り、文化の担い手育成が必要です。

外出が制限される状況下にあっても読書機会の確保が求められ、従来の来館、滞在を前提とした利用形態の対応に加え、非接触型の図書館サービスを整備する必要があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、在宅の時間が増え、スポーツや運動に親しむ機会は減少し、さらに、スポーツや運動をきっかけとした区民の交流機会も減少しています。誰もが身近な場所でスポーツや運動に親しみ、交流の機会が確保できるよう既存の運動施設を有効活用するなど、日常的にスポーツや運動に取り組むことができる環境を充実させていくことが必要です。

一方、区民のスポーツ実施率は年々向上してはいるものの、実施率の低い働き盛り世代や子育て世代をターゲットに、時間や場所を選ばず手軽にできるスポーツを普及するなど更なる取組の推進が必要です。また、東京2020大会は区民がスポーツや国際交流への関心を高める貴重な機会です。この機を捉え、するスポーツ、みるスポーツ、ささえるスポーツそれぞれの視点でのスポーツ環境拡充と、スポーツに親しむ中で国際交流の魅力を伝えていく必要があります。



施策を構成する事業体系

学びやスポーツを通じて、誰もが生きがいをもって暮らせるまちをつくります

No.	事業名
1	生涯学習の推進  
2	図書館を活用した学習環境の整備・展開
3	地域の歴史・文化資源の活用 
4	スポーツ施設の整備・充実
5	区民のスポーツ実施率を上げる環境整備   

Ⅰ 生涯学習の推進

柱 3



ライフステージや様々なニーズに応じた個人の学びの機会充実及び学びを通じたつながりや活用の場の創出に取り組みます。また、学びの情報発信の充実、推進体制の構築、施設の機能・利用機会の拡充等、地域の学びを支える環境整備を進めます。

所管部	地域力推進部	関連計画	おおた生涯学習推進プラン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
個人の学びの充実   P48	おおた区民大学 実施 区内教育機関・企業等との連携による講座 実施 各種講座のオンライン配信 実施	おおた区民大学 実施 ICT*を活用した学びの充実 実施	生涯学習講座 実施 ICTを活用した学びの充実 実施	生涯学習講座① 実施 ICTを活用した学びの充実 実施
学びを通じた活用の場の創出	生涯学習人材育成講座 実施 団体スキルアップ講座 1回程度	生涯学習人材育成講座 実施 区民による区民のための連携講座 実施	生涯学習サポーター養成講座 実施 区民プロデュース講座 実施	生涯学習サポーター養成講座 実施 区民プロデュース講座 実施
地域の学びを支える環境整備   P47	区民等アンケート・意識調査 実施 生涯学習情報紙等の発行 実施 SNS等による情報発信 実施 生涯学習ボランティア情報の提供 実施	生涯学習情報紙等の発行 実施 (仮称)生涯学習ウェブサイトの構築・運用 実施 区民に身近な施設を活用した生涯学習の推進検討	生涯学習情報誌等の発行 実施 生涯学習ウェブサイトの運用 実施 区民に身近な施設を活用した生涯学習の推進 実施	生涯学習情報誌等の発行 実施 生涯学習ウェブサイトの運用① 実施 区民に身近な施設を活用した生涯学習の推進 実施
備考				



2 図書館を活用した学習環境の整備・展開

新しい生活様式に対応した非接触型サービスの提供に取り組みます。子どもから高齢者までの区民の学びの場となるよう環境を整備します。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
図書館サービスの充実	インターネット環境の整備 実施	インターネット環境の整備 実施	インターネット環境の整備 実施	インターネット環境の整備 実施
	電子図書館(電子書籍貸し出し)サービス事業 導入	電子図書館(電子書籍貸し出し)サービス事業 実施・検証	電子図書館(電子書籍貸し出し)サービス事業 実施・検証	電子図書館(電子書籍貸し出し)サービス事業 実施
	学校図書館との連携 実施	学校図書館との連携 実施	学校図書館との連携 実施	学校図書館との連携 実施
	図書館資料の利用促進特設コーナーの運営 (入新井、下丸子、蒲田駅前) 実施	図書館資料の利用促進特設コーナーの運営 (入新井、下丸子、蒲田駅前) 実施	図書館資料の利用促進特設コーナーの運営 (入新井、下丸子、蒲田駅前) 実施	図書館資料の利用促進特設コーナーの運営 (入新井、下丸子、蒲田駅前) 実施
備考				



3 地域の歴史・文化資源の活用

区民活動団体などと連携し、地域の歴史・文化の継承や発信をします。国登録有形文化財の旧清明文庫^{きゆうせいめいぶんこ}*を保存・活用した「勝海舟記念館」において、大田区にゆかりのある勝海舟の想いと、地域の歴史などを伝えていきます。

所管部	スポーツ・文化・国際都市部	関連計画	大田区文化振興プラン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歴史・文化に関する調査研究・活用 	研究・収集成果の展示 企画展・常設展の実施	研究・収集成果の展示 企画展・常設展の実施	研究・収集成果の展示 企画展・常設展の実施	研究・収集成果の展示 特別展・企画展の実施①
区民活動団体等との連携	歴史・文化の広報・発信 実施 〔出前型事業の実施、 講座・体験学習〕	歴史・文化の広報・発信 実施 〔出前型事業の実施、 講座・体験学習〕	歴史・文化の広報・発信 実施 〔出前型事業の実施、 講座・体験学習〕	歴史・文化の広報・発信 実施 〔出前型事業の実施、 講座・体験学習〕
勝海舟記念館・郷土博物館他の運営	広報・事業の推進 広報・事業の実施 グッズの制作 勝海舟基金のPR・活用 区内外への発信 資料の購入・修復	広報・事業の推進 広報・事業の実施 グッズの制作 勝海舟基金のPR・活用 区内外への発信 資料の購入・修復	広報・事業の推進 広報・事業の実施 グッズの制作 勝海舟基金のPR・活用 区内外への発信 資料の購入・修復	広報・事業の推進 広報・事業の実施 グッズの制作 勝海舟基金のPR・活用 区内外への発信 資料の購入・修復
文化振興協会との連携による文化資源の活用	活用の推進 区民の文化活動支援 区民との文化構築、 発信 文化によるまちづくり推進	活用の推進 区民の文化活動支援 区民との文化構築、 発信 文化によるまちづくり推進	活用の推進 区民の文化活動支援 区民との文化構築、 発信 文化によるまちづくり推進	活用の推進 区民の文化活動支援 区民との文化構築、 発信 文化によるまちづくり推進
備考				



4 スポーツ施設の整備・充実

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、区民のスポーツへの関心が高まりました。既存公園などの運動施設を有効活用できるよう、施設の整備・充実を図ります。比較的スポーツ施設が少ない調布地区において、体育施設整備に向けた取組を進めます。

武道は、体力の向上、青少年の健全育成に寄与するとともに、日本の伝統文化として、国際交流を進めるうえでも有効なスポーツです。子どもから高齢者まで、幅広い世代が武道を楽しむことができる環境の整備を進めます。



所管部	地域力推進部 スポーツ・文化・国際都市部 都市基盤整備部	関連計画		大田区スポーツ推進計画
	年度別計画			
本事業の取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大規模運動施設の整備	東調布公園水泳場 外壁改修その他工事設計委託 ほか1件 高圧受電設備改修工事 ほか1件 萩中公園水泳場 屋内プール棟換気窓修繕工事	東調布公園水泳場 施設改修工事 萩中公園水泳場 施設改修工事	東調布公園水泳場 貯湯槽内面塗装工事 ほか1件 萩中公園水泳場 屋外50mプール塗装 その他工事ほか1件 平和島公園水泳場 受水槽取替工事ほか1件	東調布公園水泳場 空調機温水コイル交換工事 ほか2件 萩中公園水泳場 大規模改修工事 基本計画 基本設計 屋内25mプール用ろ過機改修工事 ほか1件
体育施設の整備	調布地区体育館 検討 (仮称)田園調布せせらぎ公園体育施設の整備 基本設計・実施設計 武道場 検討	調布地区体育館 検討 (仮称)田園調布せせらぎ公園体育施設の整備 実施設計、着工 武道場 検討	調布地区体育館 検討 (仮称)田園調布せせらぎ公園体育施設の整備 工事 武道場 検討	調布地区体育館 検討 (仮称)田園調布せせらぎ公園体育施設の整備 工事、竣工、開館予定 武道場 検討
備考				

5 区民のスポーツ実施率を上げる環境整備

みらい

柱1

区民のスポーツの実施率を上げることは、健康寿命の延伸など健康づくりにつながるとともに、地域コミュニティ*の活性化や暮らしの質の向上に役立ちます。大田区スポーツ推進計画（改定版）では、成人の週1回以上のスポーツ実施率について、65%程度にまで到達させ、維持することを目指しています。地域でスポーツに取り組める環境を整備するとともに、日頃スポーツをしていない人が、スポーツに親しめる事業を展開することで、スポーツ実施率の向上につなげます。

所管部	スポーツ・文化・国際都市部	関連計画	大田区スポーツ推進計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
スポーツの推進   P39	新スポーツ健康ゾーン 活性化事業 推進	新スポーツ健康ゾーン 活性化事業 推進	新スポーツ健康ゾーン 活性化事業 推進	新スポーツ健康ゾーン 活性化事業 推進 スポーツ実施率の低い層の参加機会の拡充 推進 ・ランニング環境の整備事業① ・ボッチャ推進事業 推進 気軽に取り組めるスポーツ情報の発信 推進 障がい者スポーツ教室 推進 地域スポーツの活動環境整備 推進
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。			

施策 | - 3 - |



高齢者の安全・安心な



暮らしと活躍を支えます

施策の方向性

- ☞ 高齢者一人ひとりが、これまでの経験や知識を生かし、いきいきと暮らせるまちをつくります。
- ☞ 地域で暮らす高齢者を支えるため、多様な主体のつながりにより互いに助け合いながら暮らせるまちをつくります。
- ☞ 高齢者が、支援や介護が必要になっても、住み慣れた地域で多様なサービスを適切に受けながら、安心して自分らしく暮らせるまちをつくりま

現状と課題

超 高齢社会を迎えている本区において、高齢者の元気維持を目的とした通いの場の拡充やフレイル予防の取組、地域や社会で役割をもって活動できる体制づくりは、今後も重点的に推進していく必要があります。






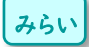
世帯構造等の変化に伴う高齢単身世帯の増加とともに、医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者や認知症高齢者の増加など、今後、介護需要が更に増加・多様化することが想定されます。要支援・要介護者の在宅生活を継続しつつ、家族介護者の負担軽減を支援する観点から、将来の介護需要に対応したサービス提供と介護基盤の充実を図る必要があります。また、高齢者の権利と尊厳を守るため、関係機関と連携し、安定的で質の高いサービスを提供できる体制整備を図る必要があります。

加えて、8050問題や心身の障がい、ダブルケアなど、複合課題を抱える世帯にも適切に対応できる相談支援や、安心を支える仕組みの構築も必要です。さらには、高齢単身世帯等への地域による見守りだけでなく、企業活動等と結びついた見守り・支えあいネットワークづくりによる支援の充実も不可欠です。そのため、これらの体制づくりや地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターには、相談支援体制をはじめとする運営・機能強化が求められます。

各種事業の実施にあたっては、高齢者は感染症リスクが高いため、感染防止対策も欠かせません。



高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます

No.	事業名
1	高齢者の就労促進・地域活動の支援 
2	高齢者が元気に過ごすための事業の充実  
3	多様な主体が参画する地域づくりの支援
4	見守り体制の強化・推進 
5	地域共生社会*を見据えた地域生活を支える相談・支援体制の強化
6	共生と予防を軸とした認知症の人や家族への支援
7	多様なニーズに対応した介護サービスの提供・介護施設等整備支援
8	高齢者等の権利擁護・個人の尊重  

I 高齢者の就労促進・地域活動の支援

柱 3

高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区 いきいき しごと ステーション）やシルバー人材センターへの支援を継続し、高齢者の多様なニーズに応える、新しい高齢期の働き方を支えます。また就労や地域活動への参加の要望に対し、新たなツールの活用や関係機関との連携強化を図り、各々の強みを生かした取組を進めます。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)			
本事業の取組	年度別計画					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区 いきいき しごと ステーション）の充実	高齢者等就労・社会参加支援センターの運営支援 実施 ・求人開拓件数の増加 ・就職者数の増	高齢者等就労・社会参加支援センターの運営支援 実施 ・求人開拓件数の増加 ・就職者数の増	高齢者等就労・社会参加支援センターの運営支援 実施 ・求人開拓件数の増加 ・就職者数の増	高齢者等就労・社会参加支援センターの運営支援 実施 ・求人開拓件数の増加 ・就職者数の増		
シルバー人材センターへの支援	シルバー人材センターへの支援 実施 ・高齢者就労の体制づくり ・事業推進の体制強化 ・会員増強	シルバー人材センターへの支援 実施 ・高齢者就労の体制づくり ・事業推進の体制強化 ・会員増強	シルバー人材センターへの支援 実施 ・高齢者就労の体制づくり ・事業推進の体制強化 ・会員増強	シルバー人材センターへの支援 実施 ・高齢者就労の体制づくり ・事業推進の体制強化 ・会員増強		
シニアクラブ*の活性化	シニアクラブへの支援 運営支援 実施 会員加入促進 実施	シニアクラブへの支援 運営支援 実施 会員加入促進 実施	シニアクラブへの支援 運営支援 実施 会員加入促進 実施	シニアクラブへの支援 運営支援 実施 会員加入促進 実施		
地域活動の活性化  P47	高齢者のオンライン交流の促進 実施	高齢者のオンライン交流の促進 実施	高齢者のオンライン交流の促進 実施	高齢者のオンライン交流の促進 実施		
備考						



2 高齢者が元気に過ごすための事業の充実

柱1

介護予防・生活支援サービス事業の充実により、高齢者が、自立した生活を送れるようサポートします。また、介護予防事業の効果的実施を推進し、フレイル予防の拡充を図ります。あわせて地域の社会資源等を活用し、多種多様な通いの場の創出に向けた普及・啓発を進めます。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)		
本事業の取組	年度別計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
介護予防・生活支援サービス	介護予防・生活支援サービス 実施	介護予防・生活支援サービス 実施	介護予防・生活支援サービス 実施	介護予防・生活支援サービス 実施	
 P39 おおたフレイル予防事業	区全域へのフレイル予防の理論の普及啓発 実施 地域特性に応じた取組の強化 実施	区全域へのフレイル予防の理論の普及啓発 実施 地域特性に応じた取組の強化 実施	区全域へのフレイル予防の理論の普及啓発 実施 地域特性に応じた取組の強化 実施	区全域へのフレイル予防の理論の普及啓発 実施 地域の担い手の育成 実施	
 P40 通いの場の拡充	通いの場の確保 一般介護予防 介護予防講座 実施	通いの場の確保・活用 一般介護予防 介護予防講座 リモート型介護予防教室 実施	通いの場の確保・活用 一般介護予防 介護予防講座 リモート型介護予防教室 実施	通いの場の確保・活用 一般介護予防 介護予防講座 リモート型フレイル予防教室 実施	
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 			モデル地区における事業実施 2地区	モデル地区における事業実施  4地区	
備考					

3 多様な主体が参画する地域づくりの支援

高齢者の在宅生活を支えるためのボランティアや NPO*、民間企業等の多様な主体による生活支援サービスを提供する体制整備を進め、生活支援体制整備事業の充実を図ります。そのため、生活支援コーディネーターの機能強化を図ります。

また、地域住民によるたすけあい、ささえあいの関係づくりを推進し、高齢者を中心にした地域の多様な主体が集い、活躍する拠点を構築します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)			
			年度別計画			
本事業の取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
老人いこいの家等の機能のあり方検討	検討会による機能面の検討 実施 中間のまとめ	検討会による機能面の検討 実施 最終のまとめ	検討結果に基づく現状分析、課題整理等の調整 実施	検討結果を踏まえ、令和5年度に策定した「大田区立高齢者等通いの場整備方針」に基づく高齢者支援施設整備 実施		
シニアステーション事業の推進	シニアステーションの開設運営 蒲田西地区 開設等調整	シニアステーションの開設運営 蒲田西地区 新設	シニアステーションの開設運営 千束地区 開設等調整 入新井地区 開設等調整	シニアステーションの開設運営 入新井地区 新設		
生活支援サービスの体制整備	多様な主体による生活支援サービスの提供 実施	多様な主体による生活支援サービスの提供 実施	多様な主体による生活支援サービスの提供 実施	多様な主体による生活支援サービスの提供 実施		
備考						



4 見守り体制の強化・推進

年々増加するひとり暮らし高齢者や認知症高齢者、他者との接点・交流が保ちにくい高齢者が増える中で、高齢者見守り推進事業者等との連携を強化して、生活状況の把握を行うなど、見守り事業の充実を図ります。
ひとり暮らし高齢者の孤立防止を進め、多様な主体の参画による見守りネットワーク事業の拡充を進めます。

所管部	福祉部	関連計画	おた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)			
			年度別計画			
本事業の取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
高齢者見守りネットワーク事業の充実 	普及啓発強化 実施	関係機関との連携強化 実施	関係機関との連携強化 実施	関係機関との連携強化 〇 実施		
	今後のあり方検討 実施	見守り方法の検討・構築 実施	見守り方法の構築・実施 実施	見守り方法の構築・実施 〇 実施		
	キーホルダー事業推進 実施	キーホルダー事業推進 実施	キーホルダー事業推進 実施	キーホルダー事業推進 〇 実施		
	生活状況の把握 実施	生活状況の把握 実施	生活状況の把握 実施	生活状況の把握 〇 実施		
高齢者ほっとテレフォンの実施	電話相談 実施	電話相談 実施	電話相談 実施	電話相談 実施		
	事業周知 実施	事業周知 実施	事業周知 実施	事業周知 実施		
備考						



5 地域共生社会*を見据えた地域生活を支える相談・支援体制の強化

高齢者の総合相談窓口であり、また地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターについて、ソフト・ハードの両面から機能強化を推進します。

高齢者の地域での在宅生活を支えるため、関係機関と連携した課題解決に向け地域ケア会議を開催します。

また、介護保険の持続可能性を維持するため、データの利活用に基づく事業の推進を図ります。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)			
			年度別計画			
本事業の取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
地域包括支援センターの機能強化(適正配置・運営支援)	地域包括支援センターの機能強化(適正配置) 大森西地区 暫定移転 田園調布地区 移転 蒲田西地区 移転等調整	地域包括支援センターの機能強化(適正配置) 大森西地区 移転 蒲田西地区 新設	地域包括支援センターの機能強化(適正配置) 大森西地区 移転等調整 千束地区 移転等調整 蒲田西地区 移転等調整 入新井地区 移転等調整	地域包括支援センターの機能強化(適正配置) 大森西地区 移転等調整 糀谷地区 移転等調整 蒲田西地区 移転等調整 入新井地区 移転		
	地域包括支援センターの機能強化(運営支援) 相談業務支援 検討 運営体制整備 検討	地域包括支援センターの機能強化(運営支援) 相談業務支援 検討 運営体制整備 検討	地域包括支援センターの機能強化(運営支援) 相談業務支援 実施 運営体制整備 実施	地域包括支援センターの機能強化(運営支援) 相談業務支援 実施 運営体制整備 実施		
地域ケア会議の実施	個別レベル会議 実施 日常生活圏域レベル会議 実施 基本圏域レベル会議 実施 区レベル会議 実施	個別レベル会議 実施 日常生活圏域レベル会議 実施 基本圏域レベル会議 実施 区レベル会議 実施	個別レベル会議 実施 日常生活圏域レベル会議 実施 基本圏域レベル会議 実施 区レベル会議 実施	個別レベル会議 実施 日常生活圏域レベル会議 実施 基本圏域レベル会議 実施 区レベル会議 実施		
介護・医療等のデータの利活用を進めるための体制整備	統合データベースサービスの導入 サービス利用環境の構築 実施 搭載データの精査・決定 検討・実施 データ活用・分析の実施 推進 職員説明会の開催 検討・実施	統合データベースサービスの整備 搭載データの精査・決定 検討・実施 データ活用・分析の実施 推進 職員説明会の開催 実施	統合データベースサービスの整備 搭載データの精査・決定 検討・実施 データ活用・分析の実施 推進 システム利活用に向けたワーキンググループの実施 推進	介護・医療等のデータの利活用を進めるための体制整備 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」における国保データベース(KDB)システムの活用を通じたデータ利活用 実施・効果検証		
備考						



6 共生と予防を軸とした認知症の人や家族への支援

認知症との共生や予防への理解を深めるため、あらゆる世代の人がサポーター養成講座を受講し、さらに受講した区民が理解を深めるための講座や身に付けた知識の実践の場づくりを推進することにより、地域で認知症についての知識を持つ人を増やし、認知症の人や家族を見守り、支える体制整備を進めます。

新たに実施する認知症検診を始めとして、認知症の疑いがある人を早期診断・早期対応につなげる取組を強化します。本人や家族の気づきを促し、認知症ケアパスを活用しながら状況に適した支援を受けることができるよう、関係機関等が連携を図ることで認知症の人と家族の地域での生活を支えます。併せて、若年性認知症施策を推進します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)			
			年度別計画			
本事業の取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
認知症サポーター養成講座事業	地域団体等開催型 (講師派遣) 実施 個人参加型(区・包括主催) 実施	地域団体等開催型 (講師派遣) 実施 個人参加型(区・包括主催) 実施	地域団体等開催型 (講師派遣) 実施 個人参加型(区・包括主催) 実施	地域団体等開催型 (講師派遣) 実施 個人参加型(区・包括主催) 実施		
認知症検診の推進	大田区認知症検診推進事業 実施	大田区認知症検診推進事業 実施	大田区認知症検診推進事業 実施・検証	大田区認知症検診推進事業 実施・検証		
認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の機能強化	チームの活動支援 実施 検討委員会の開催 実施 チーム員・推進員研修 実施	チームの活動支援 実施 検討委員会の開催 実施 チーム員・推進員研修 実施	チームの活動支援 実施 検討委員会の開催 実施 チーム員・推進員研修 実施	チームの活動支援 実施 検討委員会の開催 実施 チーム員・推進員研修 実施		
認知症カフェ*への支援	認知症カフェの運営支援 実施	認知症カフェの運営支援 実施	認知症カフェの運営支援 実施	認知症カフェの運営支援 実施		
行方不明高齢者の捜索支援	メールによる行方不明高齢者の捜索情報配信 実施 高齢者見守り訓練(モデル地区) 実施	メールによる行方不明高齢者の捜索情報配信 実施 高齢者見守り訓練(モデル地区) 実施	メールによる行方不明高齢者の捜索情報配信 実施 高齢者見守り訓練への支援 実施	メールによる行方不明高齢者の捜索情報配信 実施 高齢者見守り訓練への支援 実施		
若年性認知症の支援	若年性認知症支援相談窓口における伴走型支援 実施 若年性認知症デイサービス事業 実施	若年性認知症支援相談窓口における伴走型支援 実施 若年性認知症デイサービス事業 実施	若年性認知症支援相談窓口における伴走型支援 実施 若年性認知症デイサービス事業 実施	若年性認知症支援相談窓口における伴走型支援 実施 若年性認知症デイサービス事業 実施		
備考						

◇本事業のその他の取組

「多様なニーズに対応した介護サービスの提供・介護施設等整備支援」(P.130)



7 多様なニーズに対応した介護サービスの提供・介護施設等整備支援

多様な介護ニーズに対応するため、居宅サービスの充実とともに介護施設等の整備を進めます。サービスの提供にあたっては、介護人材の確保・育成・定着に取り組み、医療と介護の連携を図りながら、要支援・要介護者の自立した日常生活に資する適切なサービスが提供されるよう、介護サービス事業者を支援します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)			
			年度別計画			
本事業の取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
地域密着型サービスの整備支援	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備支援 (看護)小規模多機能型居宅介護 整備支援	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備支援 (看護)小規模多機能型居宅介護 整備支援	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備支援 (看護)小規模多機能型居宅介護 整備支援 認知症高齢者グループホーム 整備支援	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備支援 (看護)小規模多機能型居宅介護 整備支援 認知症高齢者グループホーム 整備支援		
介護保険施設等の整備支援	認知症高齢者グループホーム 整備支援 特別養護老人ホーム 整備支援	認知症高齢者グループホーム 整備支援 特別養護老人ホーム 整備支援	特別養護老人ホーム 整備支援	特別養護老人ホーム 整備支援		
介護サービス事業者への支援	介護サービス事業者研修実施	介護サービス事業者研修実施	介護サービス事業者研修実施	介護サービス事業者研修実施		
ケアマネジメント力の強化	ケアプラン点検 実施 ケアマネジャー向け研修 実施	ケアプラン点検 実施 ケアマネジャー向け研修 実施	ケアプラン点検 実施 ケアマネジャー向け研修 実施	ケアプラン点検 実施 ケアマネジャー向け研修 実施		
備考						

◇ 本事業のその他の取組

「地域医療連携の推進(在宅医療支援体制の強化)」(P.94)

「福祉人材の確保・育成・定着」【福祉人材育成・交流センター機能の設置】(P.107)



8 高齢者等の権利擁護・個人の尊重

老いじたくの推進や成年後見制度の周知を図るとともに、必要に応じて区長申立てなどの利用支援により、高齢者等の権利擁護を推進します。また、社会貢献型後見人*の養成等、後見人の確保に努めます。

所管部	福祉部	関連計画	大田区地域福祉計画・大田区成年後見制度利用促進基本計画			
			おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)			
本事業の取組	年度別計画					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
成年後見制度等の活用支援	中核機関の運営及び地域連携ネットワークの構築 実施	中核機関の運営及び社会貢献型後見人の養成 実施	中核機関の運営及び社会貢献型後見人の養成 実施	中核機関の運営及び社会貢献型後見人の養成 実施		
	多様な制度周知 実施	多様な制度周知 実施	多様な制度周知 実施	多様な制度周知 実施		
老いじたくの推進  	相談会やセミナー等 実施	相談会やセミナー等 実施	相談会やセミナー等 拡充	相談会やセミナー等  実施		
	老いじたくパンフレット等 配布	老いじたくパンフレット等 配布	老いじたくパンフレット等 配布	老いじたくパンフレット等  配布		
				老いじたく情報登録   実施		
権利擁護のための体制構築	社会貢献型後見人養成基礎講習 連続講座1回	権利擁護支援検討会議の運営 実施	権利擁護支援検討会議の運営 実施	権利擁護支援検討会議の運営 実施		
	社会貢献型後見人養成フォローアップ研修 連続講座1回	地域連携ネットワークの構築 (大田区成年後見制度等利用促進協議会の開催) 実施	地域連携ネットワークの構築 (大田区成年後見制度等利用促進協議会の開催) 実施	地域連携ネットワークの構築 (大田区成年後見制度等利用促進協議会の開催) 実施		
備考	社会貢献型後見人の養成については、令和4年度以降は「成年後見制度等の活用支援」の中で実施していく。					